

# 令和3年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)

(法人文書の管理の状況)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

令和4年11月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 令和3年度における行政文書の管理の状況について	2
I 対象機関	2
II 対象期間	3
III 報告の概要	4
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	4
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	9
(1) 保存期間が満了したときの措置の設定状況	
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	11
(1) 移管	
(2) 廃棄	
4 文書管理に係る研修の実施状況	16
5 点検及び監査の実施状況	16
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	18
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
7 秘密文書の管理状況	20

<資料> 行政機関別内訳表

資料 1 行政文書ファイル等の保有数	22
資料 2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別	23
資料 3 令和3年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別	24
資料 4 リ (本省庁分)	25
資料 5 保存期間が満了したときの措置の設定状況	26
資料 6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	27
資料 7 廃棄に係る協議の状況 (令和4年3月31日時点)	28
資料 8 研修の実施状況	29
資料 9 点検及び監査の実施状況	30
資料 10 監査の実施状況 (主な指摘事項及び改善等措置状況)	31
資料 11 紛失、誤廃棄等の状況	32
資料 12 その他の不適切な文書管理の状況	33
資料 13 秘密文書の管理状況	34

○ 令和3年度における法人文書の管理の状況について	35
I 対象機関	35
II 対象期間	36
III 報告の概要	36
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	37
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	37
3 法人文書ファイル等の管理の状況	38
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
4 研修の実施状況	45
5 点検及び監査の実施状況	45
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	48
<資料> 独立行政法人等別内訳表	
資料1 法人文書ファイル等の保有数等	51
資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況	55
資料3 移管又は廃棄等の状況	59
資料4 研修の実施状況	63
資料5 点検・監査の実施状況	67
資料6 紛失等の状況	71
資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	76

○ 令和3年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	77
I 対象施設	77
II 対象期間	78
III 報告の概要	78
1 保存の状況	78
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管等受入れの状況	81
3 利用請求及び処理の状況	82
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	84
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	88
6 審査請求の状況	89
7 訴訟の状況	90
8 利用の促進の状況	90
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	96
10 研修及び講師派遣の状況	97
11 その他の取組状況	99

<資料>

資料 1 展示会の開催状況	100
---------------	-----

## は　じ　め　に

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況  
その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況  
その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び  
利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、令和 3 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

# 令和3年度における行政文書の管理の状況について

## I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理条例」という。）第2条第1項各号に掲げる全ての行政機関（570機関）

\*\*\*\*\*

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（32機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靭化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、特定複合観光施策区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、原子力防災会議、人事院、復興庁、デジタル庁

（注） 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数としている。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成11年法律第89号）第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（8機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁

第3号 国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、出入国在留管理庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚

生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）  
<国家公安委員会に置かれる特別の機関>

警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）

<法務省に置かれる特別の機関>

検察庁

(注) 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としているが、本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

\*\*\*\*\*

## II 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の状況

時点を問うものは、令和4年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、令和3年12月31日時点の状況。

### III 報告の概要

#### 1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

##### （1）行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、18,615,403ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,403,296ファイル（7.5%）、施設等機関が639,203ファイル（3.4%）、特別の機関が5,865,300ファイル（31.5%）、地方支分部局が10,707,604ファイル（57.5%）となっている。

このうち、令和3年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は3,184,248ファイルであり、その内訳は、本省庁が121,623ファイル（3.8%）、施設等機関が121,984ファイル（3.8%）、特別の機関が1,654,005ファイル（51.9%）、地方支分部局が1,286,636ファイル（40.4%）となっている。

令和2年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は530,985ファイル（対前年度△2.8%）減少している。

なお、本管理状況報告においては、組織の性質を踏まえ、内閣府においては沖縄総合事務局以外の部局を、国土交通省においては自転車活用推進本部を、それぞれ「本省庁」と整理し、報告が行われている。

表1 行政文書ファイル等の保有数

(単位: ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
令和3年度	18,615,403 (100.0)	1,403,296 (7.5)	639,203 (3.4)	5,865,300 (31.5)	10,707,604 (57.5)
うち新規	3,184,248 (100.0)	121,623 (3.8)	121,984 (3.8)	1,654,005 (51.9)	1,286,636 (40.4)
令和2年度	19,146,388 (100.0)	1,376,169 (7.2)	693,819 (3.6)	5,605,460 (29.3)	11,470,940 (59.9)
うち新規	3,293,310 (100.0)	116,485 (3.5)	120,917 (3.7)	1,714,658 (52.1)	1,341,250 (40.7)
令和元年度	19,649,618 (100.0)	1,380,372 (7.0)	763,109 (3.9)	5,993,164 (30.5)	11,512,973 (58.6)
うち新規	3,406,775 (100.0)	129,508 (3.8)	124,393 (3.7)	1,784,720 (52.4)	1,368,154 (40.2)
平成30年度	18,968,755 (100.0)	1,317,682 (6.9)	824,631 (4.3)	5,215,802 (27.5)	11,610,640 (61.2)
うち新規	3,179,641 (100.0)	114,862 (3.6)	121,759 (3.8)	1,652,257 (52.0)	1,290,763 (40.6)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	1,265,143 (6.7)	906,095 (4.8)	4,759,246 (25.4)	11,815,570 (63.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	98,809 (3.6)	121,209 (4.4)	1,307,551 (47.9)	1,201,477 (44.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	1,209,643 (6.6)	850,265 (4.6)	4,450,468 (24.2)	11,893,383 (64.6)
うち新規	2,716,002 (100.0)	94,814 (3.5)	120,544 (4.4)	1,298,611 (47.8)	1,202,033 (44.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 (6.6)	947,042 (5.2)	4,010,286 (22.2)	11,893,990 (65.9)
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 (3.6)	123,220 (4.6)	1,285,317 (48.2)	1,162,617 (43.6)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 7.0	824,927 5.0	3,488,887 21.0	11,108,414 67.0
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 3.5	120,361 4.7	1,162,234 44.9	1,213,083 46.9
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位: ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	(総数)	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
防衛省	5,774,853 (100.0)	38,961 (0.7)	22,773 (0.4)	5,565,789 (96.4)	147,330 (2.6)
国税庁	3,379,010 (100.0)	34,199 (1.0)	13,287 (0.4)	16,056 (0.5)	3,315,468 (98.1)
国土交通省	2,684,598 (100.0)	84,224 (3.1)	13,026 (0.5)	25,989 (1.0)	2,561,359 (95.4)
厚生労働省	1,800,226 (100.0)	104,449 (5.8)	83,083 (4.6)	0 (0.0)	1,612,694 (89.6)
法務省	1,285,086 (100.0)	50,494 (3.9)	380,247 (29.6)	0 (0.0)	854,345 (66.5)

(注) ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,615,403 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表2のとおり、紙媒体が 15,428,553 ファイル (82.9%)、電子媒体が 2,458,948 ファイル (13.2%)、電子及び紙が 677,178 ファイル (3.6%)、その他の媒体が 50,724 ファイル (0.3%)となつておる、紙媒体がその大多数を占めている。

一方で、令和2年度と比べると、令和3年度に新規に作成・取得した行政文書ファイル等の電子媒体（「電子及び紙」を含む。）の割合が 19.6%から 31.3%へ増加し、全ての行政文書ファイル等に占める電子媒体（「電子及び紙」を含む。）の割合も 12.7%から 16.8%に増加している。

表2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位:ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (総数)		紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
令和3年度	18,615,403 (100.0)	15,428,553 (82.9)	2,458,948 (13.2)	677,178 (3.6)	50,724 (0.3)
うち新規	3,184,248 (100.0)	2,185,612 (68.6)	812,123 (25.5)	183,267 (5.8)	3,246 (0.1)
令和2年度	19,146,388 (100.0)	16,677,393 (87.1)	2,428,409 (12.7)		40,586 (0.2)
うち新規	3,293,310 (100.0)	2,648,242 (80.4)	644,425 (19.6)		643 (0.0)
令和元年度	19,649,618 (100.0)	17,618,518 (89.7)	1,984,437 (10.1)		46,663 (0.2)
うち新規	3,406,775 (100.0)	2,890,454 (84.8)	514,819 (15.1)		1,502 (0.0)
平成30年度	18,968,755 (100.0)	17,399,294 (91.7)	1,521,776 (8.0)		47,685 (0.3)
うち新規	3,179,641 (100.0)	2,830,786 (89.0)	348,068 (10.9)		787 (0.0)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,447,416 (93.1)	1,247,830 (6.7)		50,808 (0.3)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,505,421 (91.8)	222,801 (8.2)		824 (0.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,232,568 (93.6)	1,117,972 (6.1)		53,219 (0.3)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,507,387 (92.3)	207,813 (7.7)		802 (0.0)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)		53,221 (0.3)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,453 (92.5)	195,959 (7.3)		4,637 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)		25,388 (0.2)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 (93.6)	164,178 (6.3)		501 (0.0)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	14,238,460 (93.2)	999,342 (6.5)		39,831 (0.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,477,920 (95.2)	124,584 (4.8)		583 (0.0)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)		26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)		291 (0.0)

(注) 1 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

3 ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考2) 行政文書ファイル等の媒体の種別 (組織区分別)

(単位: ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (総数)		紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
本省	1,403,296 (100.0)	1,074,305 (76.6)	255,159 (18.2)	64,091 (4.6)	9,741 (0.7)
うち新規	121,623 (100.0)	51,700 (42.5)	54,544 (44.8)	15,198 (12.5)	181 (0.1)
施設等機関	639,203 (100.0)	555,781 (86.9)	42,261 (6.6)	40,221 (6.3)	940 (0.1)
うち新規	121,984 (100.0)	86,667 (71.0)	13,939 (11.4)	21,254 (17.4)	124 (0.1)
特別の機関	5,865,300 (100.0)	4,992,579 (85.1)	843,803 (14.4)	25,692 (0.4)	3,226 (0.1)
うち新規	1,654,005 (100.0)	1,104,568 (66.8)	531,894 (32.2)	17,114 (1.0)	429 (0.0)
地方支分部局	10,707,604 (100.0)	8,805,888 (82.2)	1,317,725 (12.3)	547,174 (5.1)	36,817 (0.3)
うち新規	1,286,636 (100.0)	942,677 (73.3)	211,746 (16.5)	129,701 (10.1)	2,512 (0.2)
(参考) 全体	18,615,403 (100.0)	15,428,553 (82.9)	2,458,948 (13.2)	677,178 (3.6)	50,724 (0.3)
うち新規	3,184,248 (100.0)	2,185,612 (68.6)	812,123 (25.5)	183,267 (5.8)	3,246 (0.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考3) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位: ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数 (総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
デジタル庁	2,702 (100.0)	302 (11.2)	2,119 (78.4)	281 (10.4)	0 (0.0)
うち新規	1,301 (100.0)	20 (1.5)	1,017 (78.2)	264 (20.3)	0 (0.0)
消費者庁	7,225 (100.0)	847 (11.7)	5,551 (76.8)	827 (11.4)	0 (0.0)
うち新規	1,224 (100.0)	37 (3.0)	1,051 (85.9)	136 (11.1)	0 (0.0)
カジノ管理委員会	651 (100.0)	126 (19.4)	432 (66.4)	93 (14.3)	0 (0.0)
うち新規	253 (100.0)	19 (7.5)	187 (73.9)	47 (18.6)	0 (0.0)
個人情報保護委員会	1,048 (100.0)	217 (20.7)	409 (39.0)	422 (40.3)	0 (0.0)
うち新規	153 (100.0)	7 (4.6)	95 (62.1)	51 (33.3)	0 (0.0)
消防庁	4,355 (100.0)	1,204 (27.6)	3,146 (72.2)	1 (0.0)	4 (0.1)
うち新規	527 (100.0)	35 (6.6)	491 (93.2)	1 (0.2)	0 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

3 「電子」と「電子及び紙」の合計ファイル数の行政文書ファイル等数の総数に占める割合が高い行政機関。

## 2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている（公文書管理法第5条第1項及び第3項）。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている（同条第5項）。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており（同法第7条）、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口（e-Gov）から閲覧できるようになっている。

### （1）保存期間が満了したときの措置の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするために、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,615,403 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが 18,254,448 ファイル（98.1%）、未設定としているものが 360,955 ファイル（1.9%）となっている。令和2年度と比べると、設定済みファイルの割合が 0.3% ポイント増加している。

このうち、令和3年度に新規に作成又は取得した 3,184,248 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが 3,174,361 ファイル（99.7%）となっている。

表3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位:ファイル、%)

行政文書ファイル等数			
		(総数)	設定済みとしているもの
			未設定としているもの
令和3年度		18,615,403 (100.0)	18,254,448 (98.1)
	うち新規	3,184,248 (100.0)	3,174,361 (99.7)
令和2年度		19,146,388 (100.0)	18,726,880 (97.8)
	うち新規	3,293,310 (100.0)	3,288,900 (99.9)
令和元年度		19,649,618 (100.0)	19,064,418 (97.0)
	うち新規	3,406,775 (100.0)	3,403,437 (99.9)
平成30年度		18,968,755 (100.0)	18,206,656 (96.0)
	うち新規	3,179,641 (100.0)	3,172,631 (99.8)
平成29年度		18,746,054 (100.0)	17,808,241 (95.0)
	うち新規	2,729,046 (100.0)	2,727,035 (99.9)
平成28年度		18,403,759 (100.0)	17,406,194 (94.6)
	うち新規	2,716,002 (100.0)	2,706,842 (99.7)
平成27年度		18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)
	うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)
平成26年度		16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)
	うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)
平成25年度		15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)
	うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)
平成24年度		14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)
	うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

### 3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

また、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第9条の規定に基づき、延長することができるとされている。具体的には、行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされており（施行令第9条第1項）、また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

各行政機関において、令和3年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は3,075,252ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが14,026ファイル（0.5%）、「廃棄」することとされたものが2,857,050ファイル（92.9%）、保存期間を「延長」することとされたものが204,176ファイル（6.6%）となっている。

令和2年度と比べると、「移管」することとされたファイル数が203ファイル増加、「廃棄」することとされたファイル数が7,652ファイル増加、「延長」することとされたファイル数が5,224ファイル減少している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位: ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数				
(総数)		移 管	廃 棄	延 長
令和3年度	3,075,252 (100.0)	14,026 (0.5)	2,857,050 (92.9)	204,176 (6.6)
令和2年度	3,072,621 (100.0)	13,823 (0.4)	2,849,398 (92.7)	209,400 (6.8)
令和元年度	2,868,362 (100.0)	20,222 (0.7)	2,623,246 (91.5)	224,894 (7.8)
平成30年度	2,821,870 (100.0)	14,102 (0.5)	2,521,683 (89.4)	286,085 (10.1)
平成29年度	2,418,373 (100.0)	8,470 (0.4)	2,058,741 (85.1)	351,162 (14.5)
平成28年度	2,749,534 (100.0)	10,826 (0.4)	2,063,367 (75.0)	675,341 (24.6)
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)

(注) ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

### (1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており(公文書管理法第8条第1項)、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館(以下「国立公文書館」という。)に移管される。なお、外務大臣が内閣総理大臣と協議して定めるところにより、

外務大臣が相当と認める外務省の行政文書ファイル等については、国立公文書館に移管することとされている。

各行政機関において、令和3年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、14,026 ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは基本的に令和4年度に移管されることとなる。

なお、令和2年度と比べると、移管するとした行政文書ファイル等数は13,823 ファイルから14,026 ファイルへと増加している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位: ファイル)

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合計
令和3年度	12,621	241	1,164	14,026
令和2年度	12,379	247	1,197	13,823
令和元年度	17,899	194	2,129	20,222
平成30年度	11,840	213	2,049	14,102
平成29年度	6,783	507	1,180	8,470
平成28年度	7,887	228	2,711	10,826
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652

(注) 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない年度がある。

(参考4) 国立公文書館等に移管するとしたファイル等数が  
多い行政機関

(単位: ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	令和3年度保存期間 満了ファイル等数
気象庁	2,977 (15.6)	19,114 (100.0)
外務省	1,164 (10.3)	11,316 (100.0)
防衛省	1,077 (0.1)	1,611,097 (100.0)
厚生労働省	1,064 (0.6)	165,332 (100.0)
経済産業省	926 (52.0)	1,781 (100.0)

(参考5) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の  
割合が多い行政機関

(単位: ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	令和3年度保存期間 満了ファイル等数
資源エネルギー庁	146 (85.9)	170 (100.0)
内閣法制局	585 (74.0)	791 (100.0)
公害等調整委員会	52 (66.7)	78 (100.0)
経済産業省	926 (52.0)	1,781 (100.0)
中小企業庁	91 (19.1)	476 (100.0)

(注) ( ) 内は、令和3年度保存期間満了行政文書ファイル等  
数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。）において保存期間が満了した行政文書  
ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、  
その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況  
をみると、令和3年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等については、  
令和4年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは2,764,489 ファ

イルとなっており、このうち、同意がなされたものは 665,507 ファイル (24.1%)、廃棄が不適当であるとして同意を得られなかつたものはなかつた。

令和 3 年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数 (2,857,050 ファイル：表 4 参照) と廃棄に係る協議数 (2,764,489 ファイル) との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの令和 3 年度末までに廃棄協議の手続が行われなかつたものがあること、会計検査院は内閣総理大臣への協議が不要であること等によるものである。

なお、令和 3 年度中に内閣府が廃棄同意を行つた行政文書ファイル等の総数は、3,810,468 ファイル（令和 2 年度は 5,094,652 ファイル）であり、不同意としたものはなかつた。

#### 4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長は、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表6のとおり、延べ60,834回の研修を実施しており、研修の参加職員数をみると、延べ898,325人が参加している。

令和2年度と比べると、研修回数、参加職員数とも増加している。

表6 研修の実施状況

（単位：回、人）

研修の実施回数	60,834 (31,811)
対象者別	一般職員
	新規採用職員
	文書管理者・文書管理担当者
	その他
研修の参加職員数	898,325 (797,458)

（注）（ ）内は、令和2年度のもの。

#### 5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

##### （1）点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表7のとおり、全文書管理者24,753人のうち、24,632人（99.5%）の文書管理者が点検を実施したとしている。

表7 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施	点検を実施せず
(総数)			
令和3年度		24,753 (100.00)	24,632 (99.51)
令和2年度		24,153 (100.00)	24,007 (99.40)
令和元年度		24,717 (100.00)	24,710 (99.97)
平成30年度		24,135 (100.00)	24,135 (100.00)
平成29年度		23,955 (100.00)	23,954 (100.00)
平成28年度		23,871 (100.00)	23,871 (100.00)
平成27年度		23,941 (100.00)	23,938 (99.99)
平成26年度		24,411 (100.00)	24,400 (99.95)
平成25年度		23,844 (100.00)	23,807 (99.84)
平成24年度		23,449 (100.00)	23,435 (99.94)

(注) ( ) 内は、文書管理者の総数に占める割合を表す。

## (2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、46 機関において、文書管理に係る監査が実施されている。そのうち「行政文書ファイル管理簿への記載漏れや誤記等があった」、「行政文書と個人文書が混在している共有フォルダがあった」、「移管が可能な行政文書ファイル等のうち、適切に移管が行われていないものがある」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている（資料10 参照）。

## 6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

### (1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

令和3年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、紛失の事案については、135件の紛失が判明し、誤廃棄の事案については、203件の誤廃棄が判明している。

これらの紛失等事案については、各行政機関において、職員への注意喚起・指導、業務手順・マニュアルの見直し等の再発防止措置や復旧措置がとられている。

表8 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数 (総数)		事案別			対応内容					
		紛失	誤廃棄	焼失等 のき損	関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起等	業務手 順、マ ニュアル の見直し	その他	復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行つ た件数
令和3年度	338	135	203	0	307	286	88	10	119	86
令和2年度	272	126	145	1	253	248	101	11	115	54
令和元年度	289	149	139	1	274	232	130	15	157	22
平成30年度	281	197	83	1	227	195	98	24	119	38
平成29年度	196	139	56	1	176	131	80	12	68	53
平成28年度	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16
平成25年度	208	149	59	0	204	190	73	36	91	16
平成24年度	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7

## (2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。令和3年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表9のとおり、1人（出入国在留管理庁において文書偽造）に懲戒処分（減給）が行われ、事案も公表が行われた。

表9 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数				
	計	紛失	誤廃棄	き損	その他
令和3年度	1	0	0	0	1
処分者数（人）	1	0	0	0	1
令和2年度	2	0	0	0	2
処分者数（人）	2	0	0	0	2
令和元年度	2	0	1	0	1
処分者数（人）	2	0	1	0	1
平成30年度	5	1	1	0	3
処分者数（人）	18	3	3	0	12
平成29年度	2	1	1	0	0
処分者数（人）	4	1	3	0	0
平成28年度	1	1	0	0	0
処分者数（人）	1	1	0	0	0
平成27年度	1	0	0	0	1
処分者数（人）	4	0	0	0	4
平成26年度	2	0	0	0	2
処分者数（人）	8	0	0	0	8
平成25年度	2	0	1	0	1
処分者数（人）	2	0	1	0	1
平成24年度	7	1	3	0	3
処分者数（人）	9	1	4	0	4

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。

2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。

## 7 秘密文書の管理状況

ガイドラインでは、秘密文書（特定秘密以外の公表しないこととされている情報が記録された行政文書のうち秘密保全を要する行政文書であって、特定秘密である情報を記録する行政文書を除く。）の管理として、極秘文書（秘密保全の必要が高く、その漏えいが国の安全、利益に損害を与えるおそれのある情報を含む行政文書）及び秘文書（極秘文書に次ぐ程度の秘密であって、関係者以外には知らせてはならない情報を含む極秘文書以外の行政文書）を指定し、秘密文書については、規則及び各行政機関の秘密文書管理要領等に則り管理することとされている。

表 10 のとおり、令和 3 年度において新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち秘密文書を含む行政文書ファイル等数が 36,647 ファイルあり、令和 2 年度と比べると、新規作成・取得した行政文書ファイル等に占める秘密文書を含む行政文書ファイル等の割合は 0.2% ポイント減少している。

表 10 秘密文書の管理状況

(単位：ファイル、%)

新規作成・取得した行政文書ファイル等数		うち秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
(総数)		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	
令和 3 年度	3,184,248 (100.0)	36,647 (1.2)	182 (0.0)	320 (0.0)	36,145 (1.1)
令和 2 年度	3,293,310 (100.0)	47,067 (1.4)	191 (0.0)	337 (0.0)	46,539 (1.4)
令和元年度	3,406,775 (100.0)	50,520 (1.5)	320 (0.0)	156 (0.0)	50,044 (1.5)
平成30年度	3,179,641 (100.0)	51,016 (1.6)	1,622 (0.1)	516 (0.0)	48,878 (1.5)
平成29年度	2,729,046 (100.0)	55,822 (2.0)	3,224 (0.1)	2,907 (0.1)	49,691 (1.8)
平成28年度	2,716,002 (100.0)	58,032 (2.1)	1,013 (0.0)	1,587 (0.1)	55,432 (2.0)
平成27年度	2,668,049 (100.0)	49,161 (1.8)	277 (0.0)	46 (0.0)	48,838 (1.8)

(注) ( ) 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

## 行政機関別内訳表

- 資料 1 行政文書ファイル等の保有数
- 資料 2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料 3 令和 3 年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料 4 " (本省庁分)
- 資料 5 保存期間が満了したときの措置の設定状況
- 資料 6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況
- 資料 7 廃棄に係る協議の状況 (令和 4 年 3 月 31 日時点)
- 資料 8 研修の実施状況
- 資料 9 点検及び監査の実施状況
- 資料 10 監査の実施状況 (主な指摘事項及び改善等措置状況)
- 資料 11 紛失、誤廃棄等の状況
- 資料 12 その他の不適切な文書管理の状況
- 資料 13 秘密文書の管理状況

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位:ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
			うち新規作成	うち新規作成	うち新規作成	うち新規作成	うち新規作成	うち新規作成	うち新規作成	うち新規作成
内閣官房	20,104	2,313	20,104	2,313	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	18,098	686	18,098	686	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	24	5	24	5	0	0	0	0	0	0
人事院	28,521	3,518	16,109	1,608	1,391	200	0	0	11,021	1,710
デジタル庁	2,702	1,301	2,702	1,301	0	0	0	0	0	0
復興庁	2,726	372	2,177	289	0	0	0	0	549	83
内閣府	104,099	11,926	51,169	5,980	0	0	0	0	52,930	5,946
宮内庁	27,019	3,048	24,245	2,599	1,261	279	0	0	1,513	170
公正取引委員会	12,534	1,734	7,803	861	0	0	0	0	4,731	873
国家公安委員会	223	4	223	4	0	0	0	0	0	0
警察庁	262,096	34,410	76,022	6,712	25,193	2,991	0	0	160,881	24,707
個人情報保護委員会	1,048	153	1,048	153	0	0	0	0	0	0
金融庁	30,446	3,373	30,446	3,373	0	0	0	0	0	0
消費者庁	7,225	1,224	7,225	1,224	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	651	253	651	253	0	0	0	0	0	0
総務省	150,305	14,662	70,362	4,968	2,168	221	6,215	143	71,560	9,330
公害等調整委員会	1,708	118	1,708	118	0	0	0	0	0	0
消防庁	4,355	527	3,588	419	767	108	0	0	0	0
法務省	1,285,086	189,077	50,494	7,087	380,247	87,534	0	0	854,345	94,456
公安審査委員会	499	51	499	51	0	0	0	0	0	0
検察庁	216,087	44,919	0	0	0	0	216,087	44,919	0	0
出入国在留管理庁	42,130	11,185	4,987	665	2,261	563	0	0	34,882	9,957
公安調査庁	23,509	5,173	4,199	926	230	68	0	0	19,080	4,179
外務省	182,837	12,499	152,672	6,682	0	0	30,165	5,817	0	0
財務省	665,950	85,444	58,308	5,169	8,382	1,227	0	0	599,260	79,048
国税庁	3,379,010	474,027	34,199	4,283	13,287	1,944	16,056	2,156	3,315,468	465,644
文部科学省	82,980	3,853	78,566	3,353	3,098	344	1,316	156	0	0
スポーツ庁	3,796	254	3,796	254	0	0	0	0	0	0
文化庁	22,982	1,080	21,796	1,035	0	0	1,186	45	0	0
厚生労働省	1,800,226	264,585	104,449	8,561	83,083	10,446	0	0	1,612,694	245,578
中央労働委員会	3,970	286	3,970	286	0	0	0	0	0	0
農林水産省	305,781	35,299	44,805	5,510	37,804	4,949	2,497	252	220,675	24,588
林野庁	588,273	32,417	19,407	1,160	354	49	0	0	568,512	31,208
水産庁	9,258	1,153	7,334	855	0	0	0	0	1,924	298
経済産業省	206,093	16,071	54,610	5,002	459	49	0	0	151,024	11,020
資源エネルギー庁	9,067	1,252	9,067	1,252	0	0	0	0	0	0
特許庁	5,545	1,020	5,545	1,020	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	5,618	733	5,618	733	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2,684,598	229,246	84,224	7,454	13,026	1,701	25,989	4,012	2,561,359	216,079
運輸安全委員会	10,056	1,292	10,056	1,292	0	0	0	0	0	0
観光庁	2,009	307	2,009	307	0	0	0	0	0	0
気象庁	115,724	12,733	13,163	1,236	7,572	1,122	0	0	94,989	10,375
海上保安庁	215,483	28,342	14,640	1,287	5,905	654	0	0	194,938	26,401
環境省	80,341	6,063	48,897	2,861	3,505	183	0	0	27,939	3,019
原子力規制委員会	98,867	3,416	98,396	3,338	471	78	0	0	0	0
防衛省	5,774,853	1,627,935	38,961	5,093	22,773	4,370	5,565,789	1,596,505	147,330	21,967
防衛装備庁	68,399	7,331	42,433	4,427	25,966	2,904	0	0	0	0
会計検査院	52,492	7,578	52,492	7,578	0	0	0	0	0	0
計	18,615,403	3,184,248	1,403,296	121,623	639,203	121,984	5,865,300	1,654,005	10,707,604	1,286,636
(割合(%) )	100.0	100.0	7.5	3.8	3.4	3.8	31.5	51.9	57.5	40.4

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、令和3年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位: ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数(保有数)				
	紙	電子	電子及び紙	その他	
内閣官房	20,104	13,823	6,073	169	39
内閣法制局	18,098	17,578	493	27	0
原子力防災会議	24	21	3	0	0
人事院	28,521	25,772	2,235	357	157
デジタル庁	2,702	302	2,119	281	0
復興庁	2,726	1,569	798	359	0
内閣府	104,099	91,207	9,705	836	2,351
官内庁	27,019	25,811	826	202	180
公正取引委員会	12,534	8,225	4,309	0	0
国家公安委員会	223	139	84	0	0
警察庁	262,096	207,936	53,728	45	387
個人情報保護委員会	1,048	217	409	422	0
金融庁	30,446	19,895	6,806	3,624	121
消費者庁	7,225	847	5,551	827	0
カジノ管理委員会	651	126	432	93	0
総務省	150,305	51,518	96,632	1,684	471
公害等調整委員会	1,708	1,303	167	238	0
消防庁	4,355	1,204	3,146	1	4
法務省	1,285,086	1,139,389	37,069	107,682	946
公安審査委員会	499	466	26	7	0
検察庁	216,087	187,907	19,543	8,420	217
出入国在留管理庁	42,130	33,264	3,200	5,442	224
公安調査庁	23,509	22,120	738	649	2
外務省	182,837	177,137	5,645	0	55
財務省	665,950	416,557	47,236	201,350	807
国税庁	3,379,010	2,625,893	745,223	0	7,894
文部科学省	82,980	66,108	10,900	1,233	4,739
スポーツ庁	3,796	2,958	783	3	52
文化庁	22,982	22,029	727	74	152
厚生労働省	1,800,226	1,681,529	32,064	85,293	1,340
中央労働委員会	3,970	3,576	99	295	0
農林水産省	305,781	198,938	55,277	51,529	37
林野庁	588,273	437,714	17,014	133,518	27
水産庁	9,258	5,350	2,338	1,569	1
経済産業省	206,093	194,259	11,069	751	14
資源エネルギー庁	9,067	7,506	1,526	31	4
特許庁	5,545	4,280	1,085	21	159
中小企業庁	5,618	4,797	774	46	1
国土交通省	2,684,598	2,355,722	276,199	28,081	24,596
運輸安全委員会	10,056	8,635	838	581	2
観光庁	2,009	1,422	542	41	4
気象庁	115,724	72,409	39,556	2,481	1,278
海上保安庁	215,483	156,209	55,523	3,751	0
環境省	80,341	68,996	4,140	6,805	400
原子力規制委員会	98,867	93,562	2,562	2,743	0
防衛省	5,774,853	4,889,957	858,137	23,661	3,098
防衛装備庁	68,399	51,538	15,522	801	538
会計検査院	52,492	30,833	20,077	1,155	427
計 (割合)	18,615,403 100.0	15,428,553 82.9	2,458,948 13.2	677,178 3.6	50,724 0.3

(注) 「他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 令和3年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位: ファイル)

行政機関名	令和3年度新規作成・取得行政文書ファイル等数				
	紙	電子	電子及び紙	その他	
内閣官房	2,313	1,118	1,137	57	1
内閣法制局	686	553	121	12	0
原子力防災会議	5	2	3	0	0
人事院	3,518	2,588	795	127	8
デジタル庁	1,301	20	1,017	264	0
復興庁	372	114	199	59	0
内閣府	11,926	7,823	2,878	653	572
官内庁	3,048	2,725	173	150	0
公正取引委員会	1,734	436	1,298	0	0
国家公安委員会	4	0	4	0	0
警察庁	34,410	19,682	14,697	16	15
個人情報保護委員会	153	7	95	51	0
金融庁	3,373	781	1,890	693	9
消費者庁	1,224	37	1,051	136	0
カジノ管理委員会	253	19	187	47	0
総務省	14,662	1,466	12,743	434	19
公害等調整委員会	118	19	43	56	0
消防庁	527	35	491	1	0
法務省	189,077	138,976	7,659	42,318	124
公安審査委員会	51	43	5	3	0
検察庁	44,919	33,983	7,504	3,376	56
出入国在留管理庁	11,185	8,367	496	2,304	18
公安調査庁	5,173	4,896	90	187	0
外務省	12,499	10,556	1,943	0	0
財務省	85,444	34,004	14,416	36,916	108
国税庁	474,027	369,033	104,353	0	641
文部科学省	3,853	1,633	1,986	234	0
スポーツ庁	254	120	133	1	0
文化庁	1,080	787	268	25	0
厚生労働省	264,585	238,601	4,743	21,013	228
中央労働委員会	286	127	25	134	0
農林水産省	35,299	5,688	17,149	12,441	21
林野庁	32,417	998	2,826	28,582	11
水産庁	1,153	134	752	267	0
経済産業省	16,071	11,770	3,726	570	5
資源エネルギー庁	1,252	540	680	29	3
特許庁	1,020	512	475	21	12
中小企業庁	733	439	254	39	1
国土交通省	229,246	190,506	28,755	9,026	959
運輸安全委員会	1,292	473	410	409	0
観光庁	307	126	142	39	0
気象庁	12,733	4,069	8,279	354	31
海上保安庁	28,342	3,773	22,991	1,578	0
環境省	6,063	2,912	1,102	2,027	22
原子力規制委員会	3,416	2,006	600	810	0
防衛省	1,627,935	1,077,154	534,144	16,274	363
防衛装備庁	7,331	3,587	3,346	379	19
会計検査院	7,578	2,374	4,049	1,155	0
計 (割合)	3,184,248 100.0	2,185,612 68.6	812,123 25.5	183,267 5.8	3,246 0.1

(注) 「他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料4 令和3年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別（本省庁分）

(単位：ファイル)

行政機関名	令和3年度新規作成・取得行政文書ファイル等数（本省庁分）				
	紙	電子	電子及び紙	その他	
内閣官房	2,313	1,118	1,137	57	1
内閣法制局	686	553	121	12	0
原子力防災会議	5	2	3	0	0
人事院	1,608	870	615	116	7
デジタル庁	1,301	20	1,017	264	0
復興庁	289	63	183	43	0
内閣府	5,980	3,713	1,963	240	64
官内庁	2,599	2,331	133	135	0
公正取引委員会	861	209	652	0	0
国家公安委員会	4	0	4	0	0
警察庁	6,712	2,407	4,293	9	3
個人情報保護委員会	153	7	95	51	0
金融庁	3,373	781	1,890	693	9
消費者庁	1,224	37	1,051	136	0
カジノ管理委員会	253	19	187	47	0
総務省	4,968	572	4,241	153	2
公害等調整委員会	118	19	43	56	0
消防庁	419	16	403	0	0
法務省	7,087	4,918	843	1,319	7
公安審査委員会	51	43	5	3	0
検察庁	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	665	334	63	268	0
公安調査庁	926	728	55	143	0
外務省	6,682	4,914	1,768	0	0
財務省	5,169	1,024	2,485	1,657	3
国税庁	4,283	1,579	2,699	0	5
文部科学省	3,353	1,298	1,855	200	0
スポーツ庁	254	120	133	1	0
文化庁	1,035	742	268	25	0
厚生労働省	8,561	4,881	1,459	2,201	20
中央労働委員会	286	127	25	134	0
農林水産省	5,510	493	3,713	1,299	5
林野庁	1,160	56	554	550	0
水産庁	855	78	556	221	0
経済産業省	5,002	2,538	2,213	247	4
資源エネルギー庁	1,252	540	680	29	3
特許庁	1,020	512	475	21	12
中小企業庁	733	439	254	39	1
国土交通省	7,454	3,069	3,874	490	21
運輸安全委員会	1,292	473	410	409	0
観光庁	307	126	142	39	0
気象庁	1,236	375	726	134	1
海上保安庁	1,287	318	922	47	0
環境省	2,861	1,172	817	870	2
原子力規制委員会	3,338	1,980	584	774	0
防衛省	5,093	1,476	2,922	694	1
防衛装備庁	4,427	2,236	1,964	217	10
会計検査院	7,578	2,374	4,049	1,155	0
計 (割合)	121,623 100.0	51,700 42.5	54,544 44.8	15,198 12.5	181 0.1

(注) 「他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料5 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位:ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数		うち新規作成		
	設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	20,104	19,580	524	2,313	2,307
内閣法制局	18,098	18,097	1	686	686
原子力防災会議	24	24	0	5	5
人事院	28,521	28,521	0	3,518	3,518
デジタル庁	2,702	2,640	62	1,301	1,239
復興庁	2,726	2,723	3	372	370
内閣府	104,099	100,513	3,586	11,926	11,911
宮内庁	27,019	27,010	9	3,048	3,044
公正取引委員会	12,534	12,534	0	1,734	1,734
国家公安委員会	223	223	0	4	4
警察庁	262,096	261,315	781	34,410	34,389
個人情報保護委員会	1,048	1,046	2	153	152
金融庁	30,446	30,446	0	3,373	3,373
消費者庁	7,225	7,161	64	1,224	1,218
カジノ管理委員会	651	646	5	253	251
総務省	150,305	144,126	6,179	14,662	14,653
公害等調整委員会	1,708	1,708	0	118	118
消防庁	4,355	4,335	20	527	521
法務省	1,285,086	1,271,592	13,494	189,077	188,869
公安審査委員会	499	493	6	51	46
検察庁	216,087	215,453	634	44,919	44,911
出入国在留管理庁	42,130	42,086	44	11,185	11,179
公安調査庁	23,509	23,509	0	5,173	5,173
外務省	182,837	154,555	28,282	12,499	12,499
財務省	665,950	629,673	36,277	85,444	85,388
国税庁	3,379,010	3,366,975	12,035	474,027	468,388
文部科学省	82,980	54,588	28,392	3,853	3,825
スポーツ庁	3,796	3,676	120	254	253
文化庁	22,982	18,517	4,465	1,080	1,067
厚生労働省	1,800,226	1,780,649	19,577	264,585	262,731
中央労働委員会	3,970	3,965	5	286	284
農林水産省	305,781	304,482	1,299	35,299	35,293
林野庁	588,273	467,132	121,141	32,417	32,080
水産庁	9,258	8,986	272	1,153	1,153
経済産業省	206,093	206,086	7	16,071	16,071
資源エネルギー庁	9,067	9,060	7	1,252	1,245
特許庁	5,545	5,545	0	1,020	1,020
中小企業庁	5,618	5,618	0	733	733
国土交通省	2,684,598	2,626,612	57,986	229,246	227,798
運輸安全委員会	10,056	10,056	0	1,292	1,292
観光庁	2,009	1,949	60	307	301
気象庁	115,724	114,006	1,718	12,733	12,695
海上保安庁	215,483	215,271	212	28,342	28,291
環境省	80,341	59,987	20,354	6,063	6,040
原子力規制委員会	98,867	95,535	3,332	3,416	3,399
防衛省	5,774,853	5,774,853	0	1,627,935	1,627,935
防衛装備庁	68,399	68,399	0	7,331	7,331
会計検査院	52,492	52,492	0	7,578	7,578
計 (割合)	18,615,403 100.0	18,254,448 98.1	360,955 1.9	3,184,248 100.0	3,174,361 99.7
					9,887 0.3

## 資料6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位:ファイル)

行政機関名	令和3年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
	移 管	廃 棄	延 長	
内閣官房	1,578	201	954	423
内閣法制局	791	585	167	39
原子力防災会議	5	0	5	0
人事院	1,273	171	1,099	3
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	193	33	160	0
内閣府	8,217	510	7,461	246
官内庁	2,824	241	1,723	860
公正取引委員会	1,400	80	1,202	118
国家公安委員会	6	0	1	5
警察庁	34,846	220	7,029	27,597
個人情報保護委員会	60	0	60	0
金融庁	3,878	221	2,454	1,203
消費者庁	560	30	530	0
カジノ管理委員会	9	0	9	0
総務省	13,966	481	13,335	150
公害等調整委員会	78	52	26	0
消防庁	615	22	590	3
法務省	155,045	176	152,053	2,816
公安審査委員会	45	0	40	5
検察庁	66,254	55	52,329	13,870
出入国在留管理庁	1,528	5	1,208	315
公安調査庁	6,209	40	5,935	234
外務省	11,316	1,164	6,249	3,903
財務省	40,965	494	39,245	1,226
国税庁	516,334	331	514,482	1,521
文部科学省	36,864	799	0	36,065
スポーツ庁	1,628	53	0	1,575
文化庁	9,469	92	0	9,377
厚生労働省	165,332	1,064	161,527	2,741
中央労働委員会	286	22	262	2
農林水産省	35,988	421	35,557	10
林野庁	34,516	60	34,420	36
水産庁	1,063	57	1,006	0
経済産業省	1,781	926	0	855
資源エネルギー庁	170	146	0	24
特許庁	1,065	70	995	0
中小企業庁	476	91	383	2
国土交通省	237,834	429	219,214	18,191
運輸安全委員会	1,426	36	1,390	0
観光庁	207	1	206	0
気象庁	19,114	2,977	16,137	0
海上保安庁	21,695	50	21,640	5
環境省	3,912	146	3,735	31
原子力規制委員会	2,894	258	2,636	0
防衛省	1,611,097	1,077	1,532,080	77,940
防衛装備庁	8,362	36	8,323	3
会計検査院	12,078	103	9,193	2,782
計 (割合)	3,075,252 100.0	14,026 0.5	2,857,050 92.9	204,176 6.6

資料7 廃棄に係る協議の状況（令和4年3月31日時点）

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数	協議状況		
		同意	不同意	協議中
内閣官房	191	60	0	131
内閣法制局	161	160	0	1
原子力防災会議	5	0	0	5
人事院	1,023	1,023	0	0
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	160	0	0	160
内閣府	7,461	0	0	7,461
宮内庁	1,723	1,723	0	0
公正取引委員会	1,202	1,193	0	9
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0
個人情報保護委員会	60	60	0	0
金融庁	2,454	0	0	2,454
消費者庁	530	333	0	197
カジノ管理委員会	9	9	0	0
総務省	12,910	8,554	0	4,356
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	590	443	0	147
法務省	177,734	104,517	0	73,217
公安審査委員会	0	0	0	0
検察庁	52,990	31,663	0	21,327
出入国在留管理庁	27	0	0	27
公安調査庁	5,930	5,929	0	1
外務省	6,249	0	0	6,249
財務省	39,245	6,588	0	32,657
国税庁	464,437	311,968	0	152,469
文部科学省	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	131,617	0	0	131,617
中央労働委員会	169	92	0	77
農林水産省	35,557	32,050	0	3,507
林野庁	34,420	28,384	0	6,036
水産庁	880	880	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	975	975	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	214,329	109,932	0	104,397
運輸安全委員会	1,390	1,390	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	16,137	16,137	0	0
海上保安庁	16,645	5	0	16,640
環境省	3,725	0	0	3,725
原子力規制委員会	1,344	1,237	0	107
防衛省	1,532,020	12	0	1,532,008
防衛装備庁	190	190	0	0
計 (割合)	2,764,489 100.0	665,507 24.1	0 0.0	2,098,982 75.9

(注) 会計検査院は、廃棄協議が不要であることから、本表には含まれていない。

資料8 研修の実施状況

(単位:回、人)

行政機関名	研修の実施回数	対象者別				研修に 参加した 職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	その他	
内閣官房	28	8	6	7	7	2,123
内閣法制局	4	1	1	1	1	80
原子力防災会議	3	1	0	2	0	16
人事院	9	1	2	2	4	604
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	4	1	0	3	0	519
内閣府	7	2	3	1	1	1,194
宮内庁	46	21	10	14	1	1,411
公正取引委員会	15	1	2	5	7	1,880
国家公安委員会	2	1	0	1	0	14
警察庁	1,412	851	173	334	54	25,273
個人情報保護委員会	9	3	2	1	3	220
金融庁	4	1	1	1	1	1,898
消費者庁	10	5	1	2	2	312
カジノ管理委員会	8	3	2	2	1	162
総務省	62	21	14	21	6	19,148
公害等調整委員会	4	1	1	1	1	43
消防庁	9	2	2	4	1	491
法務省	3,117	1,214	556	836	511	57,409
公安審査委員会	0	0	0	0	0	1
検察庁	441	76	85	136	144	14,305
出入国在留管理庁	59	15	28	15	1	5,964
公安調査庁	16	3	8	3	2	2,408
外務省	27	13	4	2	8	8,020
財務省	197	86	55	40	16	21,307
国税庁	282	115	41	85	41	75,869
文部科学省	5	1	1	2	1	2,984
スポーツ庁	5	1	1	2	1	179
文化庁	5	1	1	2	1	564
厚生労働省	578	149	137	178	114	69,077
中央労働委員会	3	1	0	1	1	122
農林水産省	136	71	11	23	31	20,374
林野庁	315	9	12	288	6	5,560
水産庁	10	1	0	9	0	692
経済産業省	37	23	4	6	4	7,495
資源エネルギー庁	14	7	2	3	2	614
特許庁	9	3	4	1	1	3,581
中小企業庁	28	14	4	6	4	535
国土交通省	325	91	64	122	48	43,159
運輸安全委員会	7	1	1	2	3	234
観光庁	6	1	5	0	0	239
気象庁	5	0	2	2	1	6,326
海上保安庁	15	5	2	6	2	13,948
環境省	30	9	11	9	1	2,137
原子力規制委員会	42	12	3	13	14	1,183
防衛省	53,457	17,345	2,422	15,300	18,390	474,368
防衛装備庁	8	4	1	3	0	2,511
会計検査院	19	3	3	6	7	1,772
計	60,834	20,198	3,688	17,503	19,445	898,325

資料9 点検及び監査の実施状況

行政機関名	点検を 実施した 文書 管理者数	監査の実施状況				
		監査の 実施有無	指摘事項 の有無	改善措置の実施の有無		
			○	○		
内閣官房	166	○	○	○		
内閣法制局	6	○	○	○		
原子力防災会議	1	○	—	—		
人事院	36	○	○	○		
デジタル庁	11	—	—	—		
復興庁	59	—	—	—		
内閣府	266	○	○	○		
官内庁	31	○	○	○		
公正取引委員会	57	○	○	○		
国家公安委員会	1	○	—	—		
警察庁	453	○	○	○		
個人情報保護委員会	8	○	○	○		
金融庁	84	○	○	○		
消費者庁	12	○	○	○		
カジノ管理委員会	10	○	○	○		
総務省	462	○	○	○		
公害等調整委員会	1	○	○	○		
消防庁	15	○	○	○		
法務省	2,102	○	○	○		
公安審査委員会	1	○	—	—		
検察庁	869	○	○	○		
出入国在留管理庁	220	○	○	○		
公安調査庁	103	○	○	○		
外務省	359	○	○	○		
財務省	1,047	○	○	○		
国税庁	3,330	○	○	○		
文部科学省	91	○	○	○		
スポーツ庁	7	○	○	○		
文化庁	14	○	○	○		
厚生労働省	2,074	○	○	○		
中央労働委員会	11	○	○	○		
農林水産省	265	○	○	○	※	
林野庁	133	○	○	○	※	
水産庁	20	○	○	○	※	
経済産業省	485	○	○	○		
資源エネルギー庁	23	○	○	○		
特許庁	21	○	○	○		
中小企業庁	19	○	○	○		
国土交通省	4,836	○	○	○	※	
運輸安全委員会	13	○	○	○	※	
観光庁	11	○	○	○	※	
気象庁	274	○	○	○	※	
海上保安庁	1,057	○	○	○	※	
環境省	144	○	○	○		
原子力規制委員会	41	○	○	○		
防衛省	5,262	○	○	○		
防衛装備庁	69	○	○	○		
会計検査院	52	○	○	○		
計 (割合)	24,632 100.0	46	43	43		

(注) 1 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

2 ※は本省に設置された監督責任者が監査対象としている機関。

資料10 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

区分	指摘事項	改善等措置状況
作成	府内部の打合せや府外部の者との折衝等を含め、「政策立案や事務及び事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等」の記録について、省内出席者及び当該打合せ等の相手方の確認状況が判別できる記載を付していなかった。	「政策立案や事務及び事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等」の記録について、相手方への確認を行った場合、その旨を判別できる記載（年月日、所属、氏名等）を付し、「政策立案や事務及び事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等」の記録について、相手方への確認を行っていない場合、その旨を判別できる記載（「相手方へ未確認」、「未定稿」等）を付すことを指摘した。
整理	保存期間表と異なる保存期間及び分類を用いて行政文書ファイルを作成していた。	保存期間や分類等は、文書管理規則別表第1及び文書管理者が定める保存期間表に従い改めて設定するよう指導し、改善を進めている。
	異なる分類の行政文書が同一の行政文書ファイルに混在して編綴されていた事例があった。	研修資料等を用いて、行政文書ファイルの編綴方法等について、改めて周知徹底を図った。
	行政文書ファイルの名称に特定の担当者しか分からぬ表現や用語又は内容を端的に表していないものがあった。	行政文書ファイルの名称を付すに当たっては、他の職員等や一般国民も容易に理解でき行政文書ファイルの内容を端的に示す分かりやすいものとするよう指導し、改善を進めている。
	保存期間表に基づいての適切な整理ができていない事例があった。	研修資料等を用いて、行政文書ファイルの編綴方法等について、改めて周知徹底を図った。
保存	細則等の定めにより、保存期間の起算日から3年を経過した行政文書ファイル（継続的な利用が見込まれる行政文書ファイルを除く）は地下倉庫に保管すると定められているところ、不要な行政文書ファイルを執務室に保管していた。	行政文書ファイルを地下書庫に移動させた。
	共有フォルダ内に個人の執務参考資料等を保存している事例があった。	行政文書ファイルと個人文書を明確に区分して保管するよう周知徹底を図った。
行政文書 ファイル 管理簿	行政文書ファイル管理簿に記載されている内容と実際の行政文書ファイル等の内容が一致していなかったり（記載内容の誤り）、未記載の行政文書ファイル等が存在していたり（記載漏れ）、当初から存在しない行政文書ファイル等が記載されていたり（誤記載）していた。	速やかに記載内容の誤りについては行政文書ファイル管理簿を実際の行政文書ファイル等に合ったものに修正するよう指導し、記載漏れについては行政文書ファイル管理簿に記載するよう指導し、誤記載については行政文書ファイル管理簿から削除するよう指導し、そのとおり改善等の措置が講じられた。
	新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応に関する行政文書ファイル等（以下「新型コロナ関連文書」という。）の整理及び保存について、適切な運用が行われていない。	・新型コロナ関連文書の保存期間満了後の措置は、原則「移管」に設定するよう指導。 ・新型コロナ関連文書のみを行政文書ファイル等にまとめる際は、その名称に「歴史的緊急事態関連」又は「歴史的緊急事態関連（新型コロナウイルス感染症）」を入れ、行政文書ファイル管理簿の備考欄に「歴史的緊急事態関連」又は「歴史的緊急事態関連（新型コロナウイルス感染症）」と記載するよう指導。 ・新型コロナ関連文書とそれ以外の行政文書を一つの行政文書ファイル等にまとめる際は、行政文書ファイル管理簿の備考欄に「歴史的緊急事態関連を含む。」等を記載するよう指導。
移管、廃棄又は保存期間の延長	移管が可能な行政文書ファイル等のうち、適切に移管が行われていないものがあった。	移管協議が完了し、保存期間が満了したものについては、適時適切に移管の手続を行うとともに、文書管理システムにおいても完了処理を行い、行政文書ファイル管理簿から当該ファイルの記載を削除するよう指導。
	保存期間が満了した行政文書ファイル等を適切に廃棄していなかった。	文書管理者は保存期間の満了時期が迫っている行政文書ファイル等を適切に把握し、遺漏なく、移管協議や廃棄協議の手続を行うよう指導。
	保存期間を延長したにもかかわらず行政文書ファイル管理簿の登載内容を更新していない行政文書ファイル等があった。	速やかに行政文書ファイル管理簿の登載内容を更新するよう指導し、そのとおり改善等の措置が講じられた。
	保存期間が満了し廃棄協議中の行政文書について、他の行政文書と区別して置いていたものの、張り紙を掲示するなどの誤廃棄防止の措置が取られていなかった。	「廃棄協議中」と記載した張り紙を掲示し、誤廃棄防止措置を講じた。
研修	新たに行政文書の管理等に関する事務を行うこととなった職員の理解度は必ずしも十分ではなく、研修内容の充実が必要である。	異動後、早期に職員への研修を開催し、職員の理解度の向上を図るほか、行政文書の作成から廃棄までの事務全体の流れや事務処理誤りが後続事務へ与える影響を盛り込むなど、研修内容の充実を図ることとした。

資料11 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数			事案への対応					処分者数(人)	
				再発防止のための措置						
	紛失	誤廃棄	き損	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った件数
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	10	3	7	0	10	10	10	1	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	3	3	0	0	3	0	2	0	0	0
消費者庁	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	7	1	6	0	7	6	5	1	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	24	11	13	0	18	23	5	5	3	0
出入国在留管理庁	17	9	8	0	17	0	17	0	5	0
公安調査庁	4	2	2	0	4	3	0	0	2	0
外務省	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0
財務省	26	9	17	0	24	24	11	0	6	1
国税庁	165	77	88	0	165	165	5	0	64	73
文部科学省	4	0	4	0	4	4	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
厚生労働省	43	4	39	0	41	37	26	1	18	9
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	2	1	1	0	2	2	2	0	2	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	4	2	2	0	4	4	0	0	2	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	24	11	13	0	3	3	1	1	13	1
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	338	135	203	0	307	286	88	10	119	86
										0

資料12 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	「不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数」			事案への対応					
	文書作成義務違反	その他不適切文書管理	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置			事案の公表を行った件数	処分者数（人）	
				行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他		本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	1	0	1	0	1	0	0	1	1
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	1	0	0	1	1

## 資料13 秘密文書の管理状況

(単位：件)

行政機関名	令和3年度に新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数		
		うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数
内閣官房	80	8	27	45
内閣法制局	1	0	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	22	0	0	22
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0
内閣府	7	0	2	5
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	286	24	5	257
個人情報保護委員会	1	0	0	1
金融庁	2	1	0	1
消費者庁	12	0	0	12
カジノ管理委員会	1	0	0	1
総務省	68	2	0	66
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	6	0	0	6
法務省	53	5	0	48
公安審査委員会	1	0	0	1
検察庁	79	2	0	77
出入国在留管理庁	12	0	0	12
公安調査庁	196	5	115	76
外務省	409	30	28	351
財務省	1	0	0	1
国税庁	0	0	0	0
文部科学省	3	0	0	3
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	411	28	134	249
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	1	0	0	1
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	1	0	0	1
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	34	6	0	28
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	12	2	2	8
海上保安庁	2,497	69	5	2,423
環境省	4	0	0	4
原子力規制委員会	35	0	2	33
防衛省	32,345	0	0	32,345
防衛装備庁	66	0	0	66
会計検査院	0	0	0	0
計	36,647	182	320	36,145

# 令和3年度における法人文書の管理の状況について

## I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第2項に掲げる以下の独立行政法人等（192法人）

\*\*\*\*\*

### 【独立行政法人（87法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、労働者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

### 【国立大学法人（85法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国语大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京藝術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜

国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、東海国立大学機構、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

#### 【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

#### 【特殊法人（10法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

#### 【認可法人（5法人）】

外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

#### 【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

\*\*\*\*\*

### II 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の状況  
時点を問うものは、令和4年3月31日時点の状況

### III 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文

書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参照して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（第13条）。なお、行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。令和4年2月7日全部改正。以下「ガイドライン」という。）において、行政文書管理規則の規定例が示されている。

## 1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

令和3年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

## 2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項（①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法人文書ファイル等に係る文書管理者）が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項（上記⑦～⑪）については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができるのこととされている（同施行令附則第5条）。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲

覽に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている（同法第11条第3項）。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

### 3 法人文書ファイル等の管理の状況

#### (1) 法人文書ファイル等の保有数

令和3年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、7,045,233ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,453,776ファイル（91.6%）、電子媒体が429,827ファイル（6.1%）、電子及び紙が111,240ファイル（1.6%）、その他の媒体（マイクロフィルム等）が50,390ファイル（0.7%）となっている。

なお、令和3年度に新規に作成又は取得されたものは、702,938ファイル（全保有数の9.9%）となっている。そのうち、電子媒体で作成・取得したものは、99,603ファイル（14.2%）となっており、電子及び紙を合わせれば、118,939ファイル（16.9%）となっている。

令和2年度と比べると、保有ファイル数が36,171ファイル（対前年度比0.5%）増加している。

表1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数				
	(総数)	紙媒体	電子媒体	電子及び紙	その他の媒体
令和3年度	7,045,233 (100.0)	6,453,776 (91.6)	429,827 (6.1)	111,240 (1.6)	50,390 (0.7)
うち令和3年度新規作成・取得したもの	702,938 (100.0)	583,885 (83.1)	99,603 (14.2)	19,336 (2.7)	114 (0.0)
令和2年度	7,009,062 (100.0)	6,553,908 (93.5)	407,895 (5.8)	—	47,259 (0.7)
令和元年度	6,899,284 (100.0)	6,517,007 (94.5)	334,685 (4.9)	—	47,592 (0.7)
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,510,765 (94.9)	298,493 (4.4)	—	48,315 (0.7)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,544,119 (94.8)	308,367 (4.5)	—	52,580 (0.8)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,418,181 (95.0)	281,342 (4.2)	—	53,712 (0.8)

平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	—	55,222 (0.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	—	55,149 (0.8)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	—	55,438 (0.8)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	—	67,949 (1.0)

- (注) 1 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。
- 2 ( ) 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,253,885
日本年金機構	734,799
宇宙航空研究開発機構	337,293
国際協力機構	222,796
中小企業基盤整備機構	171,294

(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位: ファイル、 %)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数				
	(総数)	紙媒体	電子媒体	電子及び紙	その他の媒体
情報処理推進機構	26,978 (100.0)	1,398 (5.2)	25,580 (94.8)	0 (-)	0 (-)
うち令和3年度新規作成・取得したもの	5,078 (100.0)	120 (2.4)	4,958 (97.6)	0 (-)	0 (-)
住宅金融支援機構	29,497 (100.0)	12,424 (42.1)	17,073 (57.9)	0 (-)	0 (-)
うち令和3年度新規作成・取得したもの	6,719 (100.0)	1,176 (17.5)	5,543 (82.5)	0 (-)	0 (-)

年金積立金管理 運用独立行政法人	2,384 (100.0)	1,163 (48.8)	1,172 (49.2)	49 (2.0)	0 (-)
うち令和3年度新規 作成・取得したもの	323 (100.0)	1 (0.3)	310 (96.0)	12 (3.7)	0 (-)
情報通信研究 機構	22,691 (100.0)	14,263 (62.9)	8,428 (37.1)	0 (-)	0 (-)
うち令和3年度新規 作成・取得したもの	1,437 (100.0)	308 (21.4)	1,129 (78.6)	0 (-)	0 (-)
物質・材料研究 機構	28,579 (100.0)	18,327 (64.2)	10,215 (35.7)	37 (0.1)	0 (-)
うち令和3年度新規 作成・取得したもの	2,106 (100.0)	435 (20.7)	1,660 (78.8)	11 (0.5)	0 (-)

(注) ( ) 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

## (2) 保存期間が満了したときの措置の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前でのできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置として、歴史公文書等に該当するものにあっては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあっては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

令和3年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等7,045,233ファイルについて、保存期間が満了したときの措置の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,750,160ファイル（95.8%）、未設定としているものが295,073ファイル（4.2%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,750,160ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが323,686ファイル（4.8%）、措置区分を「廃棄」としているものが6,426,474ファイル（95.2%）となっているが、令和2年度と比べると移管としているものが32,689ファイル増加している（参考3参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数 (再掲)		
	(総数)	設定済み	未設定
令和3年度	7,045,233 (100.0)	6,750,160 (95.8)	295,073 (4.2)
うち令和3年度新規作成・取得したもの	702,938 (100.0)	692,787 (98.6)	10,151 (1.4)
令和2年度	7,009,062 (100.0)	6,713,495 (95.8)	295,567 (4.2)
令和元年度	6,899,284 (100.0)	6,606,465 (95.8)	292,819 (4.2)
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,561,781 (95.7)	295,792 (4.3)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,610,415 (95.7)	294,651 (4.3)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,453,251 (95.6)	299,984 (4.4)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)

(注) ( ) 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(参考3) 保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
	(総数)	移管	廃棄
令和3年度	6,750,160 (100.0)	323,686 (4.8)	6,426,474 (95.2)
令和2年度	6,713,495 (100.0)	290,997 (4.3)	6,422,498 (95.7)

令和元年度	6,606,465 (100.0)	284,826 (4.3)	6,321,639 (95.7)
平成30年度	6,561,781 (100.0)	274,270 (4.2)	6,287,511 (95.8)
平成29年度	6,610,415 (100.0)	264,814 (4.0)	6,345,601 (96.0)
平成28年度	6,453,251 (100.0)	248,287 (3.8)	6,204,964 (96.2)
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

(注) ( ) 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

### (3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあっては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあっては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、令和3年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）は、表3のとおり1,113,412ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは7,315ファイル（0.7%）、「廃棄」することとされたものは702,718ファイル（63.1%）となっている。残る403,379ファイル（36.2%）は、保存期間を「延長」し、新たに設定した保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

（単位：ファイル、%）

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		（総数）	移管としたもの	廃棄としたもの	延長したもの
令和3年度	1,113,412 (100.0)		7,315 (0.7)	702,718 (63.1)	403,379 (36.2)
令和2年度	1,210,456 (100.0)		10,131 (0.8)	705,647 (58.3)	494,678 (40.9)

令和元年度	1,142,775 (100.0)	9,025 (0.8)	684,966 (59.9)	448,784 (39.3)
平成30年度	1,146,068 (100.0)	9,400 (0.8)	744,664 (65.0)	392,004 (34.2)
平成29年度	1,009,635 (100.0)	10,902 (1.1)	717,347 (71.1)	281,386 (27.9)
平成28年度	991,492 (100.0)	8,759 (0.9)	742,740 (74.9)	239,993 (24.2)
平成27年度	912,278 (100.0)	12,124 (1.3)	706,524 (77.4)	193,630 (21.2)
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)
平成25年度	886,982 (100.0)	10,825 (1.2)	719,482 (81.1)	156,675 (17.7)
平成24年度	945,976 (100.0)	7,046 (0.8)	758,007 (80.1)	180,923 (19.1)

(注) ( ) 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（13施設）がある。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

令和3年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた7,315ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは33ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管することとした法人数は11法人となっている。

表4 移管先及び移管とした数

(単位：ファイル)

国立公文書館等 (移管先)	移管とした数									
	令和			平成						
	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
国立公文書館	33	6	15	6	6	9	5	3	31	131
北海道大学大学文書館 公文書室	0 (60)	51	42	88	205	30	—	—	—	—
東北大学学術資源研究 公開センター史料館公 文書室	658	481	509	479	451	373	224	292	68	243
筑波大学アーカイブズ	0 (196)	352	132	108	107	—	—	—	—	—
東京大学文書館	425	457	111	365	205	263	2,721	—	—	—
東京外国語大学文書館	197	169	204	0	0	0	—	—	—	—
東京工業大学博物館 資料館部門公文書室	190	45	25	355	41	13	7	6	—	—
東海国立大学機構大学 文書資料室	621	473	647	455	486	400	498	476	394	447
京都大学大学文書館	996	2,724	3,574	3,435	3,478	3,027	4,322	1,443	3,009	2,685
大阪大学アーカイブズ	1,542	1,300	1,133	1,304	1,423	1,430	931	1,566	2,954	—
神戸大学大学文書史料室	700	1,293	514	560	439	567	601	619	448	288
広島大学文書館	0 (261)	314	223	322	1,936	530	847	1,147	900	657
九州大学大学文書館	455	601	489	441	457	290	85	36	36	354
日本銀行金融研究所ア ーカイブ	1,498	1,865	1,407	1,482	1,668	1,827	1,883	2,427	2,985	2,241
計	7,315	10,131	9,025	9,400	10,902	8,759	12,124	8,015	10,825	7,046

(注) 1 実際の移管受入は基本的に翌年度に行われる。

2 北海道大学、筑波大学、広島大学においては、保存期間満了後に移管対象文書の審査を行っているため、令和3年度末に保存期間が満了した文書で移管とした文書は、0ファイルと報告されているが、令和2年度末に保存期間が満了し、その後、令和3年度中に移管した法人文書ファイル等数を()内に記載している。

## 4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第32条第1項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

令和3年度における各独立行政法人等における研修の実施状況を見ると、表5のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め178法人(92.7%)が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ164,801人となっている。

表5 研修の実施状況

(単位：法人、回、人)

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	令和3年度	178 法人
	令和2年度	182 法人
	令和元年度	183 法人
	平成30年度	187 法人
	平成29年度	187 法人
	平成28年度	187 法人
	平成27年度	192 法人
	平成26年度	193 法人
	平成25年度	198 法人
	平成24年度	196 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		4,523回
一般職員		2,158回
新規採用職員		856回
文書管理者・文書管理担当者		812回
その他		697回
研修に参加した職員数		164,801人

## 5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

### (1) 点検の実施状況

令和3年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表6のとおり、192法人に設置されている文書管理者14,682人のうち、全192法人の

14,529 人 (99.0%) の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を実施しなかった文書管理者は 15 法人の 153 人 (1.0%) であった。

表 6 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施	点検を実施せず
	(総数)		
令和 3 年度	14,682 (100.0)	14,529 (99.0)	153 (1.0)
令和 2 年度	14,746 (100.0)	14,394 (97.6)	352 (2.4)
令和元年度	14,612 (100.0)	14,416 (98.7)	196 (1.3)
平成 30 年度	14,565 (100.0)	14,395 (98.8)	170 (1.2)
平成 29 年度	14,723 (100.0)	14,510 (98.6)	213 (1.4)
平成 28 年度	13,318 (100.0)	13,148 (98.7)	170 (1.3)
平成 27 年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	281 (2.2)
平成 26 年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	429 (3.4)
平成 25 年度	12,418 (100.0)	11,998 (96.6)	420 (3.4)
平成 24 年度	12,128 (100.0)	11,129 (91.8)	999 (8.2)

(注) ( ) 内は、文書管理者の総数に占める割合を表す。

## (2) 監査の実施状況

令和 3 年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表 7 のとおり、186 法人 (96.9%) で文書管理に係る監査が実施されたとしている。

る。実施しなかった理由としては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和4年度に向けて監査内容の見直し等を行っていたためなどが挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかったなどの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている（資料7参照）。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年1回実施されていた。

表7 監査の実施状況

（単位：法人）

監査を実施した法人 (( )) 内は全法人数	令和3年度	186 法人(192 法人)
	令和2年度	185 法人(192 法人)
	令和元年度	187 法人(193 法人)
	平成30年度	188 法人(193 法人)
	平成29年度	183 法人(193 法人)
	平成28年度	179 法人(193 法人)
	平成27年度	182 法人(202 法人)
	平成26年度	171 法人(202 法人)
	平成25年度	172 法人(203 法人)
	平成24年度	172 法人(206 法人)

## 6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者及び公文書監理官に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

令和3年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表8のとおり、50件である。これらの事案は、点検等の結果、ファイルの紛失が判明したものや、保存期間が満了した文書を廃棄する際、誤って期間が過ぎていない文書も廃棄してしまった等であり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置がとられたとしている（表9参照）。

表8 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数	紛失	誤廃棄	焼失等の 毀損	その他 (文書の不 適切管理)	職員の処分者数	
					本人	監督者
令和3年度	50	25	23	1	1	1
令和2年度	34	8	26	0	0	0
令和元年度	46	12	34	0	0	1
平成30年度	38	13	24	0	1	1
平成29年度	35	19	14	2	0	1
平成28年度	50	22	28	0	0	0
平成27年度	53	23	30	0	0	0
平成26年度	68	56	12	0	0	1
平成25年度	97	74	22	0	1	2
平成24年度	96	79	17	0	0	0

(注) 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表9 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数	再発防止のための措置					復旧措置 を行った 件数	事案の 公表を 行った 件数
	紛失等 事案数	関係者等 への注意 喚起、指 導等	法人内への 注意喚起、 適正管理の 徹底周知等	業務手順、 マニュアル 等の見直し	その他		
令和3年度	50	32	37	16	0	5	10
令和2年度	34	30	20	13	2	11	4
令和元年度	46	45	24	23	1	20	9
平成30年度	38	38	16	14	4	11	9
平成29年度	35	34	25	20	6	12	3
平成28年度	50	50	33	30	5	17	1
平成27年度	53	53	27	28	0	15	1
平成26年度	68	68	52	19	0	36	37

平成 25 年度	97	97	90	31	0	75	63
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41

(法人文書の管理の状況)

＜資料＞

## 独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 研修の実施状況

資料5 点検・監査の実施状況

資料6 紛失等の状況

資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				令和3年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	電子及び紙	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	470	470	0	0	0	81
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,679	1,671	8	0	0	227
医薬品医療機器総合機構	12,460	9,621	2,592	247	0	1,894
宇宙航空研究開発機構	337,293	255,618	39,006	0	42,669	10,102
海技教育機構	12,480	11,864	616	0	0	1,709
海上・港湾・航空技術研究所	4,022	3,817	188	17	0	519
海洋研究開発機構	22,182	19,628	2,533	19	2	1,092
科学技術振興機構	80,944	75,251	5,617	0	76	4,756
家畜改良センター	11,361	11,183	156	22	0	1,335
環境再生保全機構	5,945	5,926	0	17	2	613
教職員支援機構	660	617	42	1	0	116
勤労者退職金共済機構	19,265	18,734	199	332	0	1,512
空港周辺整備機構	1,027	858	168	0	1	170
経済産業研究所	2,096	1,532	411	153	0	282
建築研究所	2,530	2,202	223	105	0	273
工業所有権情報・研修館	1,056	821	208	27	0	182
航空大学校	2,535	2,415	120	0	0	344
高齢・障害・求職者雇用支援機構	164,895	159,980	2,124	2,755	36	29,662
国際観光振興機構	3,097	2,306	791	0	0	711
国際協力機構	222,796	221,184	710	902	0	17,883
国際交流基金	36,552	36,195	275	0	82	3,524
国際農林水産業研究センター	1,842	1,840	2	0	0	209
国民生活センター	2,730	2,348	382	0	0	344
国立印刷局	16,119	15,495	521	103	0	2,468
国立科学博物館	3,017	2,981	36	0	0	270
国立環境研究所	3,836	3,770	66	0	0	658
国立がん研究センター	14,270	13,162	671	437	0	1,885
国立高等専門学校機構	148,366	142,570	5,685	99	12	17,343
国立公文書館	2,384	2,066	259	59	0	283
国立国際医療研究センター	2,448	2,155	293	0	0	531
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	871	843	28	0	0	181
国立循環器病研究センター	1,920	1,799	116	5	0	416
国立女性教育会館	1,260	1,083	177	0	0	152
国立成育医療研究センター	1,378	1,316	36	26	0	271
国立青少年教育振興機構	27,249	27,047	139	54	9	3,683
国立精神・神経医療研究センター	1,095	1,050	13	32	0	244
国立長寿医療研究センター	1,005	880	125	0	0	209
国立特別支援教育総合研究所	2,201	1,922	181	92	6	300
国立美術館	7,291	7,199	42	50	0	734
国立病院機構	121,480	114,317	5,673	1,386	104	24,333
国立文化財機構	13,048	12,736	196	16	100	1,030
産業技術総合研究所	116,789	115,277	1,512	0	0	8,776
自動車技術総合機構	29,658	22,148	7,183	327	0	4,323
自動車事故対策機構	13,111	12,677	425	6	3	1,993
住宅金融支援機構	29,497	12,424	17,073	0	0	6,719
酒類総合研究所	1,205	1,196	9	0	0	186
情報処理推進機構	26,978	1,398	25,580	0	0	5,078
情報通信研究機構	22,691	14,263	8,428	0	0	1,437
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25,370	19,775	1,933	3,662	0	3,044
森林研究・整備機構	85,639	24,524	4,397	56,718	0	7,472
水産研究・教育機構	11,004	10,190	608	206	0	1,338
製品評価技術基盤機構	10,186	6,929	2,797	460	0	1,192
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,933	30,811	3,109	0	13	2,293
造幣局	7,213	7,154	51	8	0	1,168
大学改革支援・学位授与機構	3,739	3,561	152	26	0	469
大学入試センター	3,674	3,670	4	0	0	344
地域医療機能推進機構	52,722	47,612	3,827	1,260	23	9,652
中小企業基盤整備機構	171,294	158,651	12,643	0	0	4,711
駐留軍等労働者労務管理機構	6,844	4,229	1,719	896	0	1,141
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	35,186	34,576	589	0	21	2,890

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				令和3年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	電子及び紙	その他の媒 体	
統計センター	2,579	1,481	594	504	0	445
都市再生機構	1,253,885	1,162,465	88,610	2,810	0	54,402
土木研究所	9,073	7,491	949	633	0	1,537
日本医療研究開発機構	12,680	9,357	3,323	0	0	2,281
日本学術振興会	6,449	6,076	373	0	0	747
日本学生支援機構	8,582	4,777	1,124	2,681	0	1,299
日本芸術文化振興会	8,926	8,564	306	0	56	400
日本原子力研究開発機構	85,373	78,051	2,934	4,375	13	7,652
日本高速道路保有・債務返済機構	1,554	1,123	431	0	0	162
日本スポーツ振興センター	11,304	10,729	480	95	0	1,214
日本貿易振興機構	32,517	28,652	3,749	0	116	4,473
年金積立金管理運用独立行政法人	2,384	1,163	1,172	49	0	323
農業者年金基金	2,737	1,795	0	0	942	197
農業・食品産業技術総合研究機構	31,475	30,424	175	876	0	4,140
農畜産業振興機構	5,190	5,190	0	0	0	670
農林漁業信用基金	2,352	1,778	374	142	58	229
農林水産消費安全技術センター	21,055	20,894	161	0	0	1,097
福祉医療機構	136,808	134,101	2,640	0	67	23,502
物質・材料研究機構	28,579	18,327	10,215	37	0	2,106
防災科学技術研究所	13,155	13,119	36	0	0	1,188
北方領土問題対策協会	1,058	1,053	5	0	0	195
水資源機構	148,533	106,472	40,854	0	1,207	12,798
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	18,241	16,495	116	94	1,536	856
理化学研究所	19,555	14,815	2,656	2,061	23	2,141
量子科学技術研究開発機構	16,193	14,722	1,422	10	39	1,954
労働者健康安全機構	118,086	114,892	2,866	202	126	14,369
労働政策研究・研修機構	2,224	1,995	227	2	0	256
北海道大学	69,399	67,361	1,986	49	3	8,120
北海道教育大学	24,480	24,008	470	1	1	2,769
室蘭工業大学	5,099	4,946	152	0	1	595
小樽商科大学	3,133	3,004	124	5	0	362
帯広畜産大学	5,410	4,987	420	2	1	658
旭川医科大学	6,639	6,470	168	1	0	633
北見工業大学	4,252	4,212	7	32	1	638
弘前大学	27,567	26,763	791	10	3	2,815
岩手大学	9,877	9,756	121	0	0	1,380
東北大学	57,487	55,658	1,213	612	4	7,305
宮城教育大学	3,927	3,750	84	93	0	507
秋田大学	19,537	18,635	635	267	0	2,142
山形大学	13,630	13,530	100	0	0	1,782
福島大学	8,627	8,160	366	101	0	930
茨城大学	19,333	19,085	243	5	0	2,325
筑波大学	29,523	29,521	2	0	0	3,004
筑波技術大学	6,422	5,958	386	78	0	620
宇都宮大学	10,165	9,770	368	27	0	1,156
群馬大学	33,554	32,990	564	0	0	3,898
埼玉大学	10,247	8,640	1,590	0	17	1,397
千葉大学	26,397	25,838	528	29	2	2,663
東京大学	88,857	85,242	3,574	0	41	5,411
東京医科歯科大学	7,580	6,043	1,052	485	0	1,085
東京外国语大学	6,842	6,770	71	1	0	652
東京学芸大学	11,511	10,957	495	58	1	1,547
東京農工大学	10,679	10,526	150	3	0	1,154
東京藝術大学	8,833	8,758	72	3	0	763
東京工業大学	22,875	18,779	4,096	0	0	3,136
東京海洋大学	5,488	5,296	142	50	0	789
お茶の水女子大学	6,916	6,776	107	33	0	725
電気通信大学	4,702	4,576	126	0	0	581
一橋大学	11,506	11,192	309	2	3	1,329
横浜国立大学	15,231	14,856	375	0	0	1,405

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				令和3年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	電子及び紙	その他の媒 体	
新潟大学	31,096	29,943	750	314	89	4,482
長岡技術科学大学	6,275	5,807	457	11	0	1,004
上越教育大学	7,397	7,356	41	0	0	622
富山大学	38,560	38,266	284	1	9	4,361
金沢大学	28,540	26,907	1,490	142	1	3,166
福井大学	14,294	8,229	4,080	1,983	2	1,900
山梨大学	14,285	11,035	980	2,269	1	1,779
信州大学	16,202	14,565	1,317	319	1	1,993
静岡大学	21,479	21,155	301	23	0	2,379
浜松医科大学	8,297	7,963	311	0	23	1,004
東海国立大学機構	105,371	104,749	558	31	33	10,147
愛知教育大学	14,436	14,155	259	22	0	1,729
名古屋工業大学	9,026	8,145	450	430	1	1,121
豊橋技術科学大学	7,340	7,204	128	8	0	919
三重大学	18,208	16,630	886	692	0	1,746
滋賀大学	13,045	12,965	65	15	0	1,272
滋賀医科大学	15,889	15,410	479	0	0	2,161
京都大学	137,708	137,634	60	0	14	7,163
京都教育大学	6,872	6,812	60	0	0	930
京都工芸繊維大学	9,669	9,526	135	0	8	1,099
大阪大学	88,995	84,913	4,051	6	25	11,482
大阪教育大学	11,928	11,591	313	19	5	1,437
兵庫教育大学	6,671	6,405	248	18	0	947
神戸大学	29,504	28,476	872	156	0	3,585
奈良教育大学	3,241	3,233	7	1	0	367
奈良女子大学	7,644	7,614	30	0	0	925
和歌山大学	9,303	9,122	162	19	0	1,179
鳥取大学	17,560	17,079	416	65	0	2,484
島根大学	28,321	22,402	1,122	4,796	1	4,076
岡山大学	28,122	26,472	1,650	0	0	3,355
広島大学	54,346	53,254	445	614	33	4,483
山口大学	28,782	26,972	1,788	0	22	3,306
徳島大学	28,603	26,005	1,376	1,222	0	4,133
鳴門教育大学	8,063	7,816	243	0	4	1,060
香川大学	15,363	15,336	24	2	1	2,046
愛媛大学	15,711	15,449	256	6	0	1,996
高知大学	21,325	20,018	822	399	86	3,104
福岡教育大学	8,526	8,496	28	2	0	1,355
九州大学	60,106	57,416	2,690	0	0	6,455
九州工業大学	6,969	6,603	302	64	0	802
佐賀大学	16,688	15,815	474	399	0	2,240
長崎大学	47,305	46,164	712	406	23	6,304
熊本大学	38,198	33,331	4,744	0	123	5,164
大分大学	20,461	20,046	411	4	0	3,103
宮崎大学	17,319	16,023	666	628	2	1,649
鹿児島大学	31,260	30,070	856	334	0	3,622
鹿屋体育大学	3,518	3,476	42	0	0	507
琉球大学	31,694	30,892	380	422	0	4,185
政策研究大学院大学	3,559	3,105	216	238	0	346
総合研究大学院大学	6,255	6,250	5	0	0	513
北陸先端科学技術大学院大学	5,612	5,392	192	6	22	754
奈良先端科学技術大学院大学	7,496	5,923	65	1,508	0	956
人間文化研究機構	14,842	14,127	484	231	0	1,916
自然科学研究機構	19,160	18,353	540	14	253	2,233
高エネルギー加速器研究機構	5,283	4,694	589	0	0	743
情報・システム研究機構	10,947	9,848	1,030	69	0	1,194
沖縄科学技術大学院大学学園	5,266	2,651	1,035	1,580	0	514
沖縄振興開発金融公庫	12,856	12,795	35	7	19	2,261
株式会社国際協力銀行	47,637	47,636	1	0	0	6,173
株式会社日本政策金融公庫	29,731	22,124	6,467	1,131	9	5,801

## 資料1 法人文書ファイル等の保有数等 (4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				令和3年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	電子及び紙	その他の媒 体	
株式会社日本貿易保険	21,976	21,949	27	0	0	1,539
新関西国際空港株式会社	2,882	2,484	398	0	0	29
日本私立学校振興・共済事業団	2,420	2,419	1	0	0	362
日本中央競馬会	44,495	44,282	156	0	57	7,777
日本年金機構	734,799	712,163	19,177	3,459	0	88,466
放送大学学園	27,323	27,078	239	6	0	3,723
外国人技能実習機構	5,052	4,664	358	30	0	1,184
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	945	862	83	0	0	119
日本銀行	162,595	151,767	8,725	0	2,103	28,625
農水産業協同組合貯金保険機構	744	744	0	0	0	92
預金保険機構	6,115	5,613	429	73	0	815
日本司法支援センター	55,568	53,557	2,008	3	0	8,809
計	7,045,233	6,453,776	429,827	111,240	50,390	702,938

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(1/4)

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			未設定	
		区分				
		設定済み	移管	廃棄		
奄美群島振興開発基金	470	470	0	470	0	
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,679	1,679	0	1,679	0	
医薬品医療機器総合機構	12,460	12,460	337	12,123	0	
宇宙航空研究開発機構	337,293	163,978	609	163,369	173,315	
海技教育機構	12,480	12,480	0	12,480	0	
海上・港湾・航空技術研究所	4,022	4,022	4	4,018	0	
海洋研究開発機構	22,182	22,182	1	22,181	0	
科学技術振興機構	80,944	80,944	690	80,254	0	
家畜改良センター	11,361	11,361	0	11,361	0	
環境再生保全機構	5,945	5,945	2	5,943	0	
教職員支援機構	660	660	0	660	0	
勤労者退職金共済機構	19,265	19,265	0	19,265	0	
空港周辺整備機構	1,027	1,027	6	1,021	0	
経済産業研究所	2,096	2,096	22	2,074	0	
建築研究所	2,530	2,530	2	2,528	0	
工業所有権情報・研修館	1,056	1,056	0	1,056	0	
航空大学校	2,535	2,535	0	2,535	0	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	164,895	164,895	3,760	161,135	0	
国際観光振興機構	3,097	3,097	11	3,086	0	
国際協力機構	222,796	222,796	299	222,497	0	
国際交流基金	36,552	36,552	151	36,401	0	
国際農林水産業研究センター	1,842	1,842	13	1,829	0	
国民生活センター	2,730	2,730	24	2,706	0	
国立印刷局	16,119	16,119	81	16,038	0	
国立科学博物館	3,017	2,542	57	2,485	475	
国立環境研究所	3,836	3,836	29	3,807	0	
国立がん研究センター	14,270	12,915	0	12,915	1,355	
国立高等専門学校機構	148,366	143,284	2,712	140,572	5,082	
国立公文書館	2,384	2,384	299	2,085	0	
国立国際医療研究センター	2,448	2,309	0	2,309	139	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	871	871	10	861	0	
国立循環器病研究センター	1,920	1,920	0	1,920	0	
国立女性教育会館	1,260	1,260	0	1,260	0	
国立成育医療研究センター	1,378	1,359	0	1,359	19	
国立青少年教育振興機構	27,249	27,249	104	27,145	0	
国立精神・神経医療研究センター	1,095	1,052	0	1,052	43	
国立長寿医療研究センター	1,005	981	1	980	24	
国立特別支援教育総合研究所	2,201	2,201	0	2,201	0	
国立美術館	7,291	7,291	18	7,273	0	
国立病院機構	121,480	121,480	0	121,480	0	
国立文化財機構	13,048	13,048	0	13,048	0	
産業技術総合研究所	116,789	116,789	16	116,773	0	
自動車技術総合機構	29,658	29,329	107	29,222	329	
自動車事故対策機構	13,111	13,111	2	13,109	0	
住宅金融支援機構	29,497	29,497	0	29,497	0	
酒類総合研究所	1,205	1,198	67	1,131	7	
情報処理推進機構	26,978	26,750	3	26,747	228	
情報通信研究機構	22,691	22,522	23	22,499	169	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25,370	25,370	4	25,366	0	
森林研究・整備機構	85,639	85,639	3	85,636	0	
水産研究・教育機構	11,004	11,004	7	10,997	0	

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(2/4)

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			未設定	
		区分				
		設定済み	移管	廃棄		
製品評価技術基盤機構	10,186	10,186	52	10,134	0	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,933	33,933	0	33,933	0	
造幣局	7,213	7,213	25	7,188	0	
大学改革支援・学位授与機構	3,739	3,739	12	3,727	0	
大学入試センター	3,674	3,672	99	3,573	2	
地域医療機能推進機構	52,722	52,680	0	52,680	42	
中小企業基盤整備機構	171,294	171,294	1	171,293	0	
駐留軍等労働者労務管理機構	6,844	6,844	28	6,816	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	35,186	35,186	73	35,113	0	
統計センター	2,579	2,579	14	2,565	0	
都市再生機構	1,253,885	1,253,885	12,842	1,241,043	0	
土木研究所	9,073	9,073	2	9,071	0	
日本医療研究開発機構	12,680	12,680	90	12,590	0	
日本学術振興会	6,449	6,449	57	6,392	0	
日本学生支援機構	8,582	8,467	10	8,457	115	
日本芸術文化振興会	8,926	8,926	0	8,926	0	
日本原子力研究開発機構	85,373	85,373	8,722	76,651	0	
日本高速道路保有・債務返済機構	1,554	1,554	24	1,530	0	
日本スポーツ振興センター	11,304	11,304	258	11,046	0	
日本貿易振興機構	32,517	32,517	64	32,453	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	2,384	2,384	4	2,380	0	
農業者年金基金	2,737	2,737	13	2,724	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	31,475	31,475	0	31,475	0	
農畜産業振興機構	5,190	5,190	0	5,190	0	
農林漁業信用基金	2,352	2,352	0	2,352	0	
農林水産消費安全技術センター	21,055	21,055	32	21,023	0	
福祉医療機構	136,808	136,808	3	136,805	0	
物質・材料研究機構	28,579	28,579	417	28,162	0	
防災科学技術研究所	13,155	13,155	74	13,081	0	
北方領土問題対策協会	1,058	1,058	0	1,058	0	
水資源機構	148,533	148,533	2	148,531	0	
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	18,241	18,241	116	18,125	0	
理化学研究所	19,555	19,555	417	19,138	0	
量子科学技術研究開発機構	16,193	16,193	67	16,126	0	
労働者健康安全機構	118,086	118,086	11	118,075	0	
労働政策研究・研修機構	2,224	2,224	0	2,224	0	
北海道大学	69,399	43,114	0	43,114	26,285	
北海道教育大学	24,480	24,480	17	24,463	0	
室蘭工業大学	5,099	5,099	34	5,065	0	
小樽商科大学	3,133	3,133	63	3,070	0	
帯広畜産大学	5,410	5,409	3	5,406	1	
旭川医科大学	6,639	6,639	1	6,638	0	
北見工業大学	4,252	4,252	4	4,248	0	
弘前大学	27,567	27,567	3	27,564	0	
岩手大学	9,877	9,877	41	9,836	0	
東北大学	57,487	5,773	726	5,047	51,714	
宮城教育大学	3,927	3,927	5	3,922	0	
秋田大学	19,537	19,457	0	19,457	80	
山形大学	13,630	13,630	3	13,627	0	
福島大学	8,627	8,624	219	8,405	3	
茨城大学	19,333	19,333	10	19,323	0	

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(3/4)

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			未設定	
		区分				
		設定済み	移管	廃棄		
筑波大学	29,523	29,418	2,836	26,582	105	
筑波技術大学	6,422	6,006	114	5,892	416	
宇都宮大学	10,165	10,165	0	10,165	0	
群馬大学	33,554	33,554	11	33,543	0	
埼玉大学	10,247	10,247	42	10,205	0	
千葉大学	26,397	24,416	63	24,353	1,981	
東京大学	88,857	87,901	6,754	81,147	956	
東京医科歯科大学	7,580	7,580	23	7,557	0	
東京外国語大学	6,842	6,005	2,070	3,935	837	
東京学芸大学	11,511	11,511	67	11,444	0	
東京農工大学	10,679	10,679	4	10,675	0	
東京藝術大学	8,833	8,833	0	8,833	0	
東京工業大学	22,875	22,286	1,526	20,760	589	
東京海洋大学	5,488	5,488	15	5,473	0	
お茶の水女子大学	6,916	6,153	0	6,153	763	
電気通信大学	4,702	4,151	0	4,151	551	
一橋大学	11,506	11,506	0	11,506	0	
横浜国立大学	15,231	15,231	39	15,192	0	
新潟大学	31,096	31,096	2,304	28,792	0	
長岡技術科学大学	6,275	6,275	5	6,270	0	
上越教育大学	7,397	7,381	0	7,381	16	
富山大学	38,560	38,560	438	38,122	0	
金沢大学	28,540	28,540	26	28,514	0	
福井大学	14,294	14,294	1,088	13,206	0	
山梨大学	14,285	13,675	145	13,530	610	
信州大学	16,202	16,202	34	16,168	0	
静岡大学	21,479	21,479	18	21,461	0	
浜松医科大学	8,297	8,297	0	8,297	0	
東海国立大学機構	105,371	105,371	18,432	86,939	0	
愛知教育大学	14,436	14,436	10	14,426	0	
名古屋工業大学	9,026	9,026	0	9,026	0	
豊橋技術科学大学	7,340	7,340	7,264	76	0	
三重大学	18,208	18,208	41	18,167	0	
滋賀大学	13,045	13,038	2,090	10,948	7	
滋賀医科大学	15,889	15,883	201	15,682	6	
京都大学	137,708	137,708	121,453	16,255	0	
京都教育大学	6,872	6,792	122	6,670	80	
京都工芸繊維大学	9,669	9,669	230	9,439	0	
大阪大学	88,995	88,995	28,942	60,053	0	
大阪教育大学	11,928	9,929	69	9,860	1,999	
兵庫教育大学	6,671	6,671	0	6,671	0	
神戸大学	29,504	25,698	5,324	20,374	3,806	
奈良教育大学	3,241	3,241	10	3,231	0	
奈良女子大学	7,644	6,356	12	6,344	1,288	
和歌山大学	9,303	9,303	1	9,302	0	
鳥取大学	17,560	16,170	51	16,119	1,390	
島根大学	28,321	28,267	182	28,085	54	
岡山大学	28,122	27,928	146	27,782	194	
広島大学	54,346	54,346	26,747	27,599	0	
山口大学	28,782	21,495	0	21,495	7,287	
徳島大学	28,603	28,603	202	28,401	0	

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(4/4)

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			未設定	
		区分				
		設定済み	移管	廃棄		
鳴門教育大学	8,063	8,063	40	8,023	0	
香川大学	15,363	15,363	114	15,249	0	
愛媛大学	15,711	15,711	4	15,707	0	
高知大学	21,325	21,325	33	21,292	0	
福岡教育大学	8,526	8,526	6	8,520	0	
九州大学	60,106	48,458	12,502	35,956	11,648	
九州工業大学	6,969	6,969	802	6,167	0	
佐賀大学	16,688	16,688	15	16,673	0	
長崎大学	47,305	47,305	118	47,187	0	
熊本大学	38,198	38,198	21	38,177	0	
大分大学	20,461	19,653	27	19,626	808	
宮崎大学	17,319	17,237	5	17,232	82	
鹿児島大学	31,260	31,260	51	31,209	0	
鹿屋体育大学	3,518	3,518	2	3,516	0	
琉球大学	31,694	31,694	176	31,518	0	
政策研究大学院大学	3,559	3,559	3	3,556	0	
総合研究大学院大学	6,255	6,255	731	5,524	0	
北陸先端科学技術大学院大学	5,612	5,612	230	5,382	0	
奈良先端科学技術大学院大学	7,496	7,451	43	7,408	45	
人間文化研究機構	14,842	14,792	4	14,788	50	
自然科学研究機構	19,160	19,160	1,618	17,542	0	
高エネルギー加速器研究機構	5,283	5,283	31	5,252	0	
情報・システム研究機構	10,947	10,947	22	10,925	0	
沖縄科学技術大学院大学学園	5,266	5,266	43	5,223	0	
沖縄振興開発金融公庫	12,856	12,856	73	12,783	0	
株式会社国際協力銀行	47,637	47,637	4	47,633	0	
株式会社日本政策金融公庫	29,731	29,731	215	29,516	0	
日本貿易保険	21,976	21,976	1	21,975	0	
新関西国際空港株式会社	2,882	2,882	436	2,446	0	
日本私立学校振興・共済事業団	2,420	2,420	6	2,414	0	
日本中央競馬会	44,495	44,495	2	44,493	0	
日本年金機構	734,799	734,799	2	734,797	0	
放送大学学園	27,323	27,323	11	27,312	0	
外国人技能実習機構	5,052	5,052	4	5,048	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	945	945	8	937	0	
日本銀行	162,595	162,595	42,633	119,962	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	744	666	52	614	78	
預金保険機構	6,115	6,115	298	5,817	0	
日本司法支援センター	55,568	55,568	17	55,551	0	
計	7,045,233	6,750,160	323,686	6,426,474	295,073	

独立行政法人等	令和3年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			(単位:ファイル)	
	移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの	令和3年度中に 国立公文書館等 へ移管がなされ たもの	
奄美群島振興開発基金	75	0	75	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	227	0	227	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,577	0	1,450	127	0
宇宙航空研究開発機構	19,318	0	10,945	8,373	0
海技教育機構	1,662	0	1,662	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	490	0	490	0	0
海洋研究開発機構	1,917	0	1,790	127	0
科学技術振興機構	8,238	0	7,327	911	0
家畜改良センター	1,458	0	1,458	0	0
環境再生保全機構	882	2	297	583	0
教職員支援機構	103	0	103	0	0
勤労者退職金共済機構	1,484	0	1,201	283	0
空港周辺整備機構	143	0	140	3	0
経済産業研究所	270	0	244	26	0
建築研究所	234	0	234	0	0
工業所有権情報・研修館	190	0	190	0	0
航空大学校	311	0	311	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	23,756	0	22,871	885	0
国際観光振興機構	334	0	331	3	0
国際協力機構	24,577	0	20,908	3,669	0
国際交流基金	2,950	0	2,391	559	0
国際農林水産業研究センター	212	0	212	0	0
国民生活センター	388	0	314	74	0
国立印刷局	1,641	0	1,587	54	0
国立科学博物館	276	0	276	0	0
国立環境研究所	420	0	411	9	0
国立がん研究センター	1,358	0	1,358	0	0
国立高等専門学校機構	13,570	2	13,188	380	0
<b>国立公文書館</b>	492	14	274	204	0
国立国際医療研究センター	524	0	524	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	188	0	188	0	0
国立循環器病研究センター	361	0	358	3	0
国立女性教育会館	152	0	152	0	0
国立成育医療研究センター	283	0	257	26	0
国立青少年教育振興機構	3,931	0	3,931	0	0
国立精神・神経医療研究センター	234	0	233	1	0
国立長寿医療研究センター	206	0	206	0	0
国立特別支援教育総合研究所	432	0	396	36	0
国立美術館	644	0	526	118	0
国立病院機構	23,861	0	23,695	166	0
国立文化財機構	882	0	870	12	0
産業技術総合研究所	8,078	0	7,893	185	0
自動車技術総合機構	20,293	0	20,293	0	0
自動車事故対策機構	2,236	0	2,225	11	0
住宅金融支援機構	5,390	0	4,953	437	0
酒類総合研究所	174	0	174	0	0
情報処理推進機構	15,124	1	13,576	1,547	1
情報通信研究機構	3,066	0	2,650	416	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	3,458	0	3,000	458	0
森林研究・整備機構	7,003	0	6,976	27	0
水産研究・教育機構	1,150	2	1,147	1	0
製品評価技術基盤機構	970	0	946	24	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,991	0	4,870	121	0
造幣局	198	0	198	0	0
大学改革支援・学位授与機構	421	0	421	0	0
大学入試センター	384	0	383	1	0
地域医療機能推進機構	8,718	0	8,611	107	0
中小企業基盤整備機構	18,726	0	16,242	2,484	0
駐留軍等労働者労務管理機構	899	0	898	1	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,924	0	2,721	203	0

独立行政法人等	令和3年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			(単位:ファイル)	
	移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの	令和3年度中に 国立公文書館等 へ移管がなされ たもの	
統計センター	431	0	416	15	0
都市再生機構	54,419	0	39,053	15,366	0
土木研究所	1,499	0	1,486	13	0
日本医療研究開発機構	341	0	301	40	0
日本学術振興会	989	3	960	26	0
日本学生支援機構	1,159	0	1,157	2	0
日本芸術文化振興会	857	0	695	162	0
日本原子力研究開発機構	6,429	0	6,421	8	0
日本高速道路保有・債務返済機構	199	0	94	105	0
日本スポーツ振興センター	1,741	2	1,053	686	2
日本貿易振興機構	5,909	0	5,213	696	0
年金積立金管理運用独立行政法人	229	0	229	0	0
農業者年金基金	218	0	154	64	0
農業・食品産業技術総合研究機構	5,377	0	5,312	65	0
農畜産業振興機構	888	0	581	307	0
農林漁業信用基金	180	0	180	0	0
農林水産消費安全技術センター	1,600	0	1,523	77	0
福祉医療機構	4,655	0	4,654	1	0
物質・材料研究機構	3,184	0	3,184	0	0
防災科学技術研究所	1,957	0	1,601	356	0
北方領土問題対策協会	225	0	225	0	0
水資源機構	15,320	0	13,473	1,847	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1,115	3	1,107	5	3
理化学研究所	2,497	0	1,449	1,048	0
量子科学技術研究開発機構	2,228	0	2,228	0	0
労働者健康安全機構	17,216	0	14,165	3,051	0
労働政策研究・研修機構	351	0	340	11	0
<b>北海道大学</b>	6,827	0	5,797	1,030	60
北海道教育大学	3,719	0	3,719	0	0
室蘭工業大学	670	0	668	2	0
小樽商科大学	368	0	368	0	0
帯広畜産大学	635	0	635	0	0
旭川医科大学	598	0	523	75	0
北見工業大学	666	0	666	0	0
弘前大学	3,681	0	2,787	894	0
岩手大学	1,040	0	1,012	28	0
<b>東北大</b>	6,066	658	5,148	260	882
宮城教育大学	826	0	569	257	0
秋田大学	2,388	0	2,372	16	0
山形大学	1,645	0	1,640	5	0
福島大学	1,433	0	778	655	0
茨城大学	2,178	0	2,172	6	0
<b>筑波大</b>	1,909	0	0	1,909	196
筑波技術大学	685	1	673	11	0
宇都宮大学	1,335	0	1,335	0	0
群馬大学	2,932	0	2,932	0	0
埼玉大学	1,526	0	1,524	2	0
千葉大学	2,596	0	2,573	23	0
<b>東京大</b>	26,325	425	7,107	18,793	431
東京医科歯科大学	1,535	0	1,520	15	0
<b>東京外國語大</b>	1,116	197	842	77	169
東京学芸大学	1,765	0	1,765	0	0
東京農工大学	1,009	0	1,009	0	0
東京藝術大学	1,007	0	630	377	0
<b>東京工業大</b>	3,362	190	3,129	43	190
東京海洋大学	768	0	768	0	0
お茶の水女子大学	1,025	0	6	1,019	0
電気通信大学	505	0	502	3	0
一橋大学	1,269	0	1,269	0	0
横浜国立大学	1,452	0	1,452	0	0

独立行政法人等	令和3年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			(単位:ファイル)	
	移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの	令和3年度中に 国立公文書館等 へ移管がなされ たもの	
新潟大学	3,589	0	3,585	4	0
長岡技術科学大学	1,007	0	1,007	0	0
上越教育大学	638	0	638	0	0
富山大学	3,562	0	3,562	0	0
金沢大学	2,956	0	2,904	52	0
福井大学	2,423	0	2,413	10	0
山梨大学	1,462	0	1,457	5	0
信州大学	1,818	0	1,492	326	0
静岡大学	2,409	0	2,409	0	0
浜松医科大学	858	0	858	0	0
<b>東海国立大学機構</b>	11,365	621	10,522	222	473
愛知教育大学	1,535	0	1,528	7	0
名古屋工業大学	985	0	969	16	0
豊橋技術科学大学	838	0	838	0	0
三重大学	1,761	0	1,759	2	0
滋賀大学	1,505	0	851	654	0
滋賀医科大学	1,436	0	1,436	0	0
<b>京都大学</b>	18,732	996	13,718	4,018	2,724
京都教育大学	981	0	979	2	0
京都工芸繊維大学	914	0	914	0	0
<b>大阪大学</b>	16,262	1,542	10,085	4,635	1,300
大阪教育大学	1,569	0	1,568	1	0
兵庫教育大学	923	0	900	23	0
<b>神戸大学</b>	3,663	700	2,796	167	1,293
奈良教育大学	328	0	328	0	0
奈良女子大学	46	0	46	0	0
和歌山大学	1,040	0	1,015	25	0
鳥取大学	2,126	0	2,126	0	0
島根大学	3,972	0	3,862	110	0
岡山大学	2,869	0	2,790	79	0
<b>広島大学</b>	6,014	0	0	6,014	261
山口大学	3,006	0	3,006	0	0
徳島大学	3,335	0	3,328	7	0
鳴門教育大学	1,003	0	999	4	0
香川大学	2,026	0	1,916	110	0
愛媛大学	1,623	0	1,595	28	0
高知大学	3,235	1	3,185	49	0
福岡教育大学	1,330	0	1,330	0	0
<b>九州大学</b>	5,549	455	4,702	392	455
九州工業大学	627	0	627	0	0
佐賀大学	1,927	0	1,927	0	0
長崎大学	5,008	0	5,008	0	0
熊本大学	1,866	0	1,839	27	0
大分大学	2,551	0	2,502	49	0
宮崎大学	1,525	0	1,381	144	0
鹿児島大学	3,843	0	2,956	887	0
鹿屋体育大学	335	0	335	0	0
琉球大学	2,975	0	2,422	553	0
政策研究大学院大学	265	0	265	0	0
総合研究大学院大学	703	0	586	117	0
北陸先端科学技術大学院大学	636	0	636	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	849	0	736	113	0
人間文化研究機構	1,552	0	1,542	10	0
自然科学研究機構	8,902	0	8,901	1	0
高エネルギー加速器研究機構	539	0	539	0	0
情報・システム研究機構	6,880	0	703	6,177	0
沖縄科学技術大学院大学学園	186	0	163	23	0
沖縄振興開発金融公庫	2,250	0	2,248	2	0
株式会社国際協力銀行	10,044	0	8,062	1,982	0
株式会社日本政策金融公庫	7,261	0	6,656	605	0

## 資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

独立行政法人等	令和3年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			(単位:ファイル)	
	移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの	令和3年度中に 国立公文書館等 へ移管がなされ たもの	
株式会社日本貿易保険	1,409	0	1,405	4	0
新関西国際空港株式会社	162	0	90	72	0
日本私立学校振興・共済事業団	219	0	158	61	0
日本中央競馬会	6,672	2	6,395	275	0
日本年金機構	413,516	0	117,833	295,683	0
放送大学学園	3,531	0	3,523	8	0
外国人技能実習機構	309	0	309	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	69	0	63	6	0
<b>日本銀行</b>	<b>35,784</b>	<b>1,498</b>	<b>27,227</b>	<b>7,059</b>	<b>1,865</b>
農水産業協同組合貯金保険機構	158	0	83	75	0
預金保険機構	1,064	0	697	367	0
日本司法支援センター	8,574	0	8,563	11	0
<b>計</b>	<b>1,113,412</b>	<b>7,315</b>	<b>702,718</b>	<b>403,379</b>	<b>10,305</b>

(注) 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている独立行政法人等である。

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施回数	研修の実施状況					研修に参加した職員数	
		対象者別						
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・文書管理担当者	その他			
奄美群島振興開発基金	1	0	0	1	0	5		
医薬基盤・健康・栄養研究所	7	1	1	2	3	87		
医薬品医療機器総合機構	4	1	1	1	1	114		
宇宙航空研究開発機構	43	22	21	0	0	173		
海技教育機構	4	1	0	3	0	12		
海上・港湾・航空技術研究所	14	2	5	3	4	354		
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	41		
科学技術振興機構	33	5	17	6	5	613		
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0		
環境再生保全機構	5	3	1	1	0	136		
教職員支援機構	1	1	0	0	0	7		
労働者退職金共済機構	4	1	2	1	0	403		
空港周辺整備機構	10	1	4	2	3	46		
経済産業研究所	7	1	1	2	3	112		
建築研究所	8	1	2	2	3	146		
工業所有権情報・研修館	7	1	1	2	3	95		
航空大学校	2	0	1	1	0	18		
高齢・障害・求職者雇用支援機構	4	1	1	1	1	6,347		
国際観光振興機構	25	1	10	2	12	468		
国際協力機構	7	6	1	0	0	114		
国際交流基金	40	16	1	7	16	607		
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0		
国民生活センター	8	1	2	2	3	174		
国立印刷局	32	3	3	13	13	6,090		
国立科学博物館	4	1	1	1	1	129		
国立環境研究所	4	1	1	1	1	955		
国立がん研究センター	2	0	0	2	0	2		
国立高等専門学校機構	177	84	19	52	22	2,481		
国立公文書館	7	1	1	2	3	194		
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	0	0	1	0	1		
国立循環器病研究センター	1	0	1	0	0	271		
国立女性教育会館	5	3	1	1	0	12		
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0		
国立青少年教育振興機構	6	4	1	1	0	129		
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0		
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0		
国立特別支援教育総合研究所	3	1	1	1	0	96		
国立美術館	4	1	1	1	1	297		
国立病院機構	150	30	81	34	5	5,961		
国立文化財機構	0	0	0	0	0	3		
産業技術総合研究所	2	1	0	0	1	6,489		
自動車技術総合機構	7	1	1	2	3	1,052		
自動車事故対策機構	3	1	1	1	0	564		
住宅金融支援機構	12	2	3	3	4	2,420		
酒類総合研究所	2	1	1	0	0	83		
情報処理推進機構	6	1	1	2	2	290		
情報通信研究機構	7	1	1	2	3	1,439		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	19	8	9	1	1	1,838		
森林研究・整備機構	29	8	5	11	5	1,345		
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	47		
製品評価技術基盤機構	3	1	1	1	0	642		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	12	3	3	3	3	2,064		
造幣局	13	10	1	2	0	112		
大学改革支援・学位授与機構	7	1	1	2	3	205		
大学入試センター	4	0	0	4	0	2		
地域医療機能推進機構	35	6	5	21	3	884		
中小企業基盤整備機構	2	1	1	0	0	79		
駐留軍等労働者労務管理機構	4	1	2	1	0	316		

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施回数	研修の実施状況					研修に参加した職員数	
		対象者別						
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・文書管理担当者	その他			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	0	1	1	0	256		
統計センター	791	699	15	72	5	15		
都市再生機構	9	8	1	0	0	355		
土木研究所	8	2	4	2	0	566		
日本医療研究開発機構	4	1	1	1	1	646		
日本学術振興会	7	1	1	2	3	170		
日本学生支援機構	6	1	1	2	2	851		
日本芸術文化振興会	2	1	0	1	0	369		
日本原子力研究開発機構	15	5	3	4	3	5,217		
日本高速道路保有・債務返済機構	6	3	1	2	0	55		
日本スポーツ振興センター	23	6	5	11	1	381		
日本貿易振興機構	26	2	8	14	2	2,761		
年金積立金管理運用独立行政法人	22	1	21	0	0	177		
農業者年金基金	1	0	0	0	1	85		
農業・食品産業技術総合研究機構	8	2	1	2	3	2,524		
農畜産業振興機構	6	0	4	2	0	6		
農林漁業信用基金	2	1	1	0	0	7		
農林水産消費安全技術センター	7	1	1	2	3	764		
福祉医療機構	3	1	1	1	0	294		
物質・材料研究機構	1	1	0	0	0	20		
防災科学技術研究所	4	1	1	1	1	88		
北方領土問題対策協会	8	1	1	5	1	40		
水資源機構	6	1	2	2	1	1,808		
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	4	1	1	1	1	52		
理化研究所	2	0	1	1	0	223		
量子科学技術研究開発機構	7	3	2	1	1	1,382		
労働者健康安全機構	96	46	28	9	13	2,890		
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0		
北海道大学	7	1	2	2	2	2,733		
北海道教育大学	8	1	2	2	3	336		
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	2		
小樽商科大学	7	1	1	2	3	109		
帯広畜産大学	7	1	1	2	3	111		
旭川医科大学	1	0	1	0	0	5		
北見工業大学	0	0	0	0	0	0		
弘前大学	1	1	0	0	0	195		
岩手大学	1	0	1	0	0	8		
東北大学	5	1	2	1	1	391		
宮城教育大学	3	1	1	1	0	120		
秋田大学	9	2	3	2	2	4,179		
山形大学	7	1	1	2	3	492		
福島大学	9	1	1	4	3	57		
茨城大学	5	1	2	1	1	277		
筑波大学	8	1	2	2	3	1,345		
筑波技術大学	2	1	0	1	0	12		
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0		
群馬大学	5	1	2	1	1	561		
埼玉大学	7	1	4	1	1	534		
千葉大学	2	1	0	1	0	972		
東京大学	1	0	0	1	0	91		
東京医科歯科大学	1	0	1	0	0	30		
東京外国语大学	4	1	1	1	1	7		
東京学芸大学	4	1	1	1	1	35		
東京農工大学	0	0	0	0	0	1		
東京藝術大学	1	0	1	0	0	8		
東京工業大学	2	1	0	1	0	74		
東京海洋大学	7	1	1	2	3	283		
お茶の水女子大学	12	3	2	4	3	109		
電気通信大学	7	1	1	2	3	72		

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					
	研修の実施回数	対象者別				研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・文書管理担当者	その他	
一橋大学	10	1	0	6	3	166
横浜国立大学	2	1	1	0	0	780
新潟大学	1	0	1	0	0	19
長岡技術科学大学	4	1	1	1	1	218
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	1	0	0	1	0	79
金沢大学	8	1	2	2	3	2,939
福井大学	5	1	2	1	1	538
山梨大学	5	1	2	1	1	157
信州大学	14	10	2	1	1	3,949
静岡大学	4	1	1	1	1	489
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	9	2	3	2	2	1,111
愛知教育大学	20	5	5	5	5	198
名古屋工業大学	6	1	2	2	1	398
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0	23
三重大学	6	3	1	1	1	2,051
滋賀大学	7	1	1	2	3	581
滋賀医科大学	3	1	1	1	0	147
京都大学	4	1	1	1	1	137
京都教育大学	2	1	0	1	0	2
京都工芸繊維大学	5	1	1	1	2	209
大阪大学	7	1	1	2	3	3,936
大阪教育大学	7	1	1	2	3	297
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	38
神戸大学	4	1	1	1	1	169
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	2	0	1	1	0	2
鳥取大学	3	2	1	0	0	36
島根大学	6	2	1	2	1	2,901
岡山大学	4	1	2	1	0	1,675
広島大学	2	1	1	0	0	226
山口大学	9	1	2	5	1	459
徳島大学	7	1	1	2	3	915
鳴門教育大学	8	1	2	2	3	449
香川大学	4	1	1	1	1	92
愛媛大学	7	1	1	2	3	1,103
高知大学	4	1	1	1	1	2,236
福岡教育大学	9	2	1	3	3	234
九州大学	8	1	2	2	3	322
九州工業大学	7	1	1	2	3	331
佐賀大学	2	1	1	0	0	16
長崎大学	4	1	1	1	1	109
熊本大学	7	1	2	2	2	587
大分大学	1	1	0	0	0	20
宮崎大学	3	0	1	1	1	89
鹿児島大学	4	1	1	1	1	912
鹿屋体育大学	5	1	1	2	1	55
琉球大学	5	1	2	1	1	691
政策研究大学院大学	1	1	0	0	0	1
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	8	1	2	2	3	200
奈良先端科学技術大学院大学	2	1	0	1	0	143
人間文化研究機構	3	0	1	1	1	48
自然科学研究機構	15	9	3	3	0	1,416
高エネルギー加速器研究機構	16	5	2	5	4	324
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	6
沖縄科学技術大学院大学学園	14	1	11	1	1	734

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					
	研修の実施回数	対象者別				研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・文書管理担当者	その他	
沖縄振興開発金融公庫	6	4	1	1	0	110
株式会社国際協力銀行	4	1	2	1	0	761
株式会社日本政策金融公庫	215	208	6	1	0	7,815
株式会社日本貿易保険	3	0	2	0	1	21
新関西国際空港株式会社	2	1	0	1	0	44
日本私立学校振興・共済事業団	7	1	1	2	3	238
日本中央競馬会	6	1	1	4	0	2,011
日本年金機構	1,357	374	325	329	329	23,186
放送大学学園	1	0	1	0	0	90
外国人技能実習機構	12	2	4	3	3	1,702
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	129	129	0	0	0	129
日本銀行	449	297	68	5	79	10,362
農水産業協同組合貯金保険機構	4	1	1	1	1	18
預金保険機構	3	1	2	0	0	524
日本司法支援センター	11	4	4	3	0	1,112
計	4,523	2,158	856	812	697	164,801

## 資料5 点検・監査の実施状況(1/4)

独立行政法人等	点検				監査		
	文書管理者数	令和3年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたものの数	何ら問題が認められなかつたもの	未実施数	令和3年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無
							改善措置実施の有無
奄美群島振興開発基金	5	5	0	5	0	1	—
医薬基盤・健康・栄養研究所	36	36	0	36	0	1	—
医薬品医療機器総合機構	32	32	0	32	0	1	○
宇宙航空研究開発機構	28	28	0	28	0	1	—
海技教育機構	44	44	0	44	0	1	—
海上・港湾・航空技術研究所	31	31	0	31	0	1	—
海洋研究開発機構	33	33	0	33	0	1	—
科学技術振興機構	119	119	2	117	0	1	—
家畜改良センター	12	7	0	7	5	1	—
環境再生保全機構	19	19	0	19	0	1	○
教職員支援機構	4	4	0	4	0	1	○
勤労者退職金共済機構	31	31	0	31	0	1	○
空港周辺整備機構	5	5	0	5	0	1	○
経済産業研究所	16	16	0	16	0	1	○
建築研究所	12	12	0	12	0	1	—
工業所有権情報・研修館	9	9	4	5	0	1	○
航空大学校	16	16	0	16	0	1	—
高齢・障害・求職者雇用支援機構	465	465	129	336	0	1	○
国際観光振興機構	31	31	0	31	0	1	○
国際協力機構	296	296	5	291	0	1	○
国際交流基金	67	67	1	66	0	1	○
国際農林水産業研究センター	2	2	0	2	0	1	○
国民生活センター	12	12	0	12	0	1	—
国立印刷局	16	16	5	11	0	1	○
国立科学博物館	12	12	0	12	0	1	—
国立環境研究所	16	16	0	16	0	1	○
国立がん研究センター	56	56	0	56	0	1	—
国立高等専門学校機構	458	451	0	451	7	1	○
国立公文書館	6	6	0	6	0	1	—
国立国際医療研究センター	37	37	0	37	0	1	—
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	7	7	7	0	0	1	○
国立循環器病研究センター	19	19	0	19	0	1	—
国立女性教育会館	5	5	0	5	0	1	—
国立成育医療研究センター	17	17	0	17	0	1	—
国立青少年教育振興機構	41	41	0	41	0	1	○
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	14	0	1	○
国立長寿医療研究センター	15	15	0	15	0	1	—
国立特別支援教育総合研究所	29	29	0	29	0	1	○
国立美術館	16	16	0	16	0	1	—
国立病院機構	1,343	1,343	0	1,343	0	1	○
国立文化財機構	44	44	1	43	0	1	○
産業技術総合研究所	100	100	0	100	0	1	—
自動車技術総合機構	107	107	0	107	0	1	○
自動車事故対策機構	87	87	0	87	0	1	○
住宅金融支援機構	117	117	6	111	0	1	—
酒類総合研究所	7	7	0	7	0	1	—
情報処理推進機構	10	10	0	10	0	1	—
情報通信研究機構	84	84	0	84	0	1	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	28	28	0	28	0	1	—
森林研究・整備機構	99	99	0	99	0	1	○
水産研究・教育機構	12	12	0	12	0	1	○
製品評価技術基盤機構	86	86	0	86	0	1	—
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	68	68	0	68	0	0	—
造幣局	45	45	0	45	0	1	—
大学改革支援・学位授与機構	16	12	0	12	4	1	—
大学入試センター	3	3	0	3	0	0	—
地域医療機能推進機構	675	675	0	675	0	1	○
中小企業基盤整備機構	109	109	1	108	0	1	○

## 資料5 点検・監査の実施状況(2/4)

独立行政法人等	点検				監査		
	文書管理者数	令和3年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたものの数	何ら問題が認められなかつたもの	未実施数	令和3年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無
							改善措置実施の有無
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	23	0	1	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	217	217	0	217	0	1	○
統計センター	16	16	0	16	0	0	—
都市再生機構	78	78	1	77	0	1	○
土木研究所	27	27	0	27	0	1	—
日本医療研究開発機構	38	38	0	38	0	1	—
日本学術振興会	20	20	0	20	0	1	○
日本学生支援機構	21	21	4	17	0	1	○
日本芸術文化振興会	47	47	0	47	0	1	○
日本原子力研究開発機構	392	392	26	366	0	1	○
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	8	0	1	—
日本スポーツ振興センター	65	65	32	33	0	1	○
日本貿易振興機構	197	178	1	177	19	1	○
年金積立金管理運用独立行政法人	19	19	0	19	0	1	—
農業者年金基金	9	9	0	9	0	1	○
農業・食品産業技術総合研究機構	68	68	4	64	0	1	○
農畜産業振興機構	36	36	0	36	0	1	○
農林漁業信用基金	12	12	0	12	0	1	—
農林水産消費安全技術センター	8	8	0	8	0	1	○
福祉医療機構	37	37	0	37	0	1	○
物質・材料研究機構	33	33	0	33	0	1	—
防災科学技術研究所	30	30	0	30	0	1	—
北方領土問題対策協会	4	4	0	4	0	1	—
水資源機構	250	250	0	250	0	1	—
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	8	8	0	8	0	1	—
理化学研究所	78	78	1	77	0	1	○
量子科学技術研究開発機構	176	176	0	176	0	1	○
労働者健康安全機構	881	881	0	881	0	1	○
労働政策研究・研修機構	6	6	0	6	0	1	—
北海道大学	147	147	2	145	0	1	○
北海道教育大学	45	37	10	27	8	1	—
室蘭工業大学	32	8	0	8	24	0	—
小樽商科大学	7	7	0	7	0	1	—
帯広畜産大学	12	12	0	12	0	1	—
旭川医科大学	12	12	0	12	0	1	—
北見工業大学	7	7	0	7	0	1	○
弘前大学	109	109	0	109	0	1	—
岩手大学	21	21	0	21	0	1	○
東北大学	91	91	58	33	0	1	○
宮城教育大学	40	40	8	32	0	1	○
秋田大学	50	50	9	41	0	1	○
山形大学	31	31	2	29	0	1	○
福島大学	40	40	0	40	0	1	○
茨城大学	24	24	0	24	0	1	○
筑波大学	54	52	0	52	2	1	—
筑波技術大学	6	6	1	5	0	1	○
宇都宮大学	20	20	5	15	0	1	○
群馬大学	25	25	5	20	0	1	○
埼玉大学	23	23	0	23	0	1	○
千葉大学	58	58	1	57	0	1	○
東京大学	147	147	0	147	0	1	—
東京医科歯科大学	36	36	0	36	0	1	—
東京外国語大学	15	15	0	15	0	1	○
東京学芸大学	36	36	0	36	0	1	○
東京農工大学	27	27	0	27	0	1	—
東京藝術大学	12	12	0	12	0	1	—
東京工業大学	70	70	15	55	0	1	○
東京海洋大学	15	15	0	15	0	1	○

## 資料5 点検・監査の実施状況(3/4)

独立行政法人等	点検				監査		
	文書管理者数	令和3年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたものの数	何ら問題が認められなかつたもの	未実施数	令和3年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無
							改善措置実施の有無
お茶の水女子大学	17	17	11	6	0	1	○ ○
電気通信大学	14	14	0	14	0	1	○ ○
一橋大学	25	24	0	24	1	1	— —
横浜国立大学	19	19	0	19	0	1	○ ○
新潟大学	82	82	0	82	0	1	○ ○
長岡技術科学大学	22	12	0	12	10	1	○ ○
上越教育大学	36	36	0	36	0	1	— —
富山大学	37	37	11	26	0	1	○ ○
金沢大学	77	77	0	77	0	1	○ ○
福井大学	75	75	3	72	0	1	○ ○
山梨大学	29	29	0	29	0	1	— —
信州大学	30	30	0	30	0	1	— —
静岡大学	77	77	0	77	0	1	— —
浜松医科大学	12	12	0	12	0	1	○ ○
東海国立大学機構	77	77	0	77	0	1	○ ○
愛知教育大学	21	21	8	13	0	1	○ ○
名古屋工業大学	16	16	1	15	0	1	○ ○
豊橋技術科学大学	9	9	0	9	0	1	○ ○
三重大学	54	37	12	25	17	1	○ ○
滋賀大学	15	15	0	15	0	1	○ ○
滋賀医科大学	14	14	0	14	0	1	— —
京都大学	159	159	0	159	0	1	○ ○
京都教育大学	46	46	6	40	0	1	— —
京都工芸繊維大学	11	11	0	11	0	1	— —
大阪大学	88	88	1	87	0	1	○ ○
大阪教育大学	37	37	0	37	0	1	— —
兵庫教育大学	22	22	0	22	0	1	— —
神戸大学	50	50	0	50	0	1	○ ○
奈良教育大学	8	8	0	8	0	1	— —
奈良女子大学	34	34	0	34	0	1	— —
和歌山大学	12	12	0	12	0	1	— —
鳥取大学	36	36	1	35	0	1	○ ○
島根大学	44	44	6	38	0	1	— —
岡山大学	87	67	0	67	20	1	○ ○
広島大学	54	54	0	54	0	1	○ ○
山口大学	36	36	12	24	0	1	○ ○
徳島大学	50	50	2	48	0	1	— —
鳴門教育大学	28	28	0	28	0	1	— —
香川大学	39	39	0	39	0	1	— —
愛媛大学	43	43	0	43	0	1	○ ○
高知大学	47	40	0	40	7	1	— —
福岡教育大学	12	12	0	12	0	1	○ ○
九州大学	149	149	0	149	0	1	— —
九州工業大学	22	22	0	22	0	1	— —
佐賀大学	61	61	0	61	0	1	○ ○
長崎大学	42	42	0	42	0	1	○ ○
熊本大学	67	67	0	67	0	1	○ ○
大分大学	41	41	0	41	0	1	○ ○
宮崎大学	26	26	0	26	0	1	○ ○
鹿児島大学	41	41	0	41	0	1	○ ○
鹿屋体育大学	7	7	0	7	0	1	— —
琉球大学	35	35	2	33	0	1	○ ○
政策研究大学院大学	5	5	0	5	0	1	— —
総合研究大学院大学	6	6	0	6	0	1	— —
北陸先端科学技術大学院大学	38	14	0	14	24	1	— —
奈良先端科学技術大学院大学	19	18	0	18	1	1	○ ○
人間文化研究機構	34	34	0	34	0	1	— —
自然科学研究機構	150	150	0	150	0	1	— —

## 資料5 点検・監査の実施状況(4/4)

独立行政法人等	点検				監査		
	文書管理者数	令和3年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかつたもの	未実施数	令和3年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無
							改善措置実施の有無
高エネルギー加速器研究機構	28	28	0	28	0	1	○ ○
情報・システム研究機構	26	26	0	26	0	1	— —
沖縄科学技術大学院大学学園	141	141	0	141	0	1	○ ○
沖縄振興開発金融公庫	19	19	1	18	0	1	○ ○
株式会社国際協力銀行	50	46	0	46	4	1	— —
株式会社日本政策金融公庫	400	400	1	399	0	1	— —
株式会社日本貿易保険	37	37	0	37	0	1	— —
新関西国際空港株式会社	7	7	0	7	0	1	— —
日本私立学校振興・共済事業団	29	29	0	29	0	1	— —
日本中央競馬会	194	194	16	178	0	1	○ ○
日本年金機構	1,820	1,820	16	1,804	0	1	○ ○
放送大学学園	67	67	0	67	0	1	○ ○
外国人技能実習機構	23	23	6	17	0	1	○ ○
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	9	9	0	9	0	1	○ ○
日本銀行	114	114	23	91	0	1	○ ○
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	5	0	0	— —
預金保険機構	53	53	0	53	0	0	— —
日本司法支援センター	71	71	0	71	0	1	○ ○
計	14,682	14,529	485	14,044	153	186	103 103

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理(紛失等を除く。)に対して懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応			
	事案の内容			事案への対応														
	紛失	頃廃棄	毀損	再発防止のための措置			関係者等への注意喚起、指導等	法人内の注起、指正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		处分者数	本人	監督者	
	紛失	頃廃棄	毀損	紛失	頃廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	法人内の注起、指正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数	不適切な文書管理(紛失等を除く。)に対して懲戒処分を行った事案の件数				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	3	0	3	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	2	1	0	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	2	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	5	5	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理(紛失等を除く。)に対して懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応					
	事案の内容			事案への対応																
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置			法人内の注意喚起、指導等	業務手順、マニュアル等の正管理の徹底周知等	その他の意喚起、適見直し	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	処分者数								
	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者				
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
住宅金融支援機構	11	11	0	0	0	11	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0			
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
中小企業基盤整備機構	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
都市再生機構	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
日本貿易振興機構	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0			
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
福祉医療機構	1	1	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
理化学研究所	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2			
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理(紛失等を除く。)に対して懲戒処分を行った事案の件数	事案への対応			
	事案の内容			事案への対応													
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置			復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	処分者数			本人	監督者				
	関係者等への注意喚起、指導等	法人内の注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他の	件数	件数	件数	件数	本人	監督者	処分者数		本人	監督者			
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
帯広畜産大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京外国語大学	4	0	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理(紛失等を除く。)に対して懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応					
	事案の内容			事案への対応																
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置			法人内の注意喚起、指導等	業務手順、マニュアル等の正管理の徹底周知等	その他の意喚起、適見直し	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	処分者数								
	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者				
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大阪大学	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鳥取大学	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
琉球大学	2	0	2	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

資料6 紛失等の状況(5/5)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。） に対して懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応	
	事案の内容			事案への対応												
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置	法人内 の注 意喚 起、指 導等	業務手 順、マ ニュアル等の 正管理 の徹底 周知等	その 他	復旧措 置を行 った事案 の件数	事案の 公表を行 った件数	懲戒処分を行 った事案の件数	处分者数	事案への対応				
	本人	監督者	本人	監督者												
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本年金機構	7	0	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	49	25	23	1	31	36	15	0	5	10	0	0	1	1	2	

(注) 件数は、総括文書管理者に同時に報告したものを1件とカウントしている。

## 資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

区分	指摘事項	改善等措置状況
整理	法人文書ファイル名中の登録年度と管理簿の起算日に整合性のない法人文書ファイルが存在していた。	法人文書ファイル名中の登録年度と管理簿の起算日に齟齬がないように修正し、再び管理簿に登録した。
	背表紙と法人文書ファイル管理簿の記載内容に齟齬が見られた。	法人文書ファイル管理簿の記載内容と同じになるように背表紙を修正した。
	法人文書ファイルに背表紙が貼付されていない。	法人文書ファイルの再確認を依頼するとともに、当該ファイルを速やかに修正するよう指示し、その改善状況を確認した。
	新型コロナウイルス感染症に関連すると思われる文書の保存期間満了後の措置が不適当である。	新型コロナウイルス感染症関連文書の保存期間満了後の措置について、再度周知を行い保存期間満了後の措置を再設定した。
保存	文書管理者が一部の法人文書ファイルの保存場所を把握していない。	文書管理担当者は法人文書ファイル管理簿に基づきチェックする場合、1人ではなく2人体制でのチェックを実施する。
	職員の個人の参考資料が事務室内の書棚に置かれている。	速やかに書棚を整理し、個人の机の中に入れるよう指示し、その後改善状況を確認した。
	共有サーバーに法人文書と個人文書が混在していた。	個人文書を法人文書の保管サーバーと異なる適切なサーバーへ移した。
法人文書ファイル管理簿	実在する文書ファイルが法人文書ファイル管理簿に掲載されていない。	当該部署が保有する文書の再確認を依頼するとともに、法人文書に該当する文書は速やかに法人文書ファイル管理簿に登録するよう指示し、その改善状況を確認した。
	存在しないファイルが法人文書ファイル管理簿に掲載されている。	法人文書ファイル管理簿を速やかに修正するよう指示し、その改善状況を確認した。
	管理簿において、作成年度や名称等の誤りがあった。	正しい日付・名称等に修正した。
	法人文書ファイル管理簿と法人文書ファイルの管理状況の実態（ファイルの存否、保存場所、保存期間等）に一部不整合がみられる。	法人文書ファイルの作成・管理状況の実態に即した管理簿の作成を指導し、実態を踏まえ誤入力を修正した管理簿データの提出を受けた。
移管又は廃棄	保存期間満了のため、法人文書ファイル管理簿から削除したものの、実際の法人文書は廃棄が完了していない。	速やかに適切な管理がなされるよう周知徹底した。
	廃棄対象の法人文書ファイルについて、廃棄が未処理のものがあった。	文書管理者の指示の下、廃棄を実施するとともに、廃棄対象ファイルの廃棄が全学的に実施される時期に、適切な廃棄手続の実施について改めて周知することとした。
秘密文書	紙媒体で保存されている秘文書の法人文書ファイルにつき、ファイルの背表紙に識別表示がなされていなかった。	該当する法人文書ファイルに識別表示を加えた。
	機密性の高い法人文書ファイルが、施錠のできない棚に保存されている。	機密性の高い法人文書ファイル等はその性質や保管状況等、課等の実情に応じて、施錠のできる書庫・保管庫により保存するよう周知徹底を行った。
研修	研修を受講していない。	eラーニング教材を受講するよう指導した。
	法人文書の管理に関する理解増進に向け、eラーニング研修の受講期間を見直すとともに職員の受講状況（率）向上に努めること。	受講期間を見直すとともに、未受講者へ積極的に受講を促し、教育研修の受講状況（率）の向上を図ることとした。

# 令和3年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

## I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理条例」という。）第2条第3項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理条例施行令」という。）第2条第1項各号に規定する「国立公文書館等」（16施設）

\*\*\*\*\*

- 公文書管理条例第2条第3項第1号  
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理条例第2条第3項第2号  
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理条例第2条第1項）

第1号 宮内庁の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの

宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

第2号 外務省の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの

外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

第3号 独立行政法人等の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第2条第3項第1号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの

国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）

国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）

国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）

国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）

国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）

国立大学法人東京工業大学博物館資史料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）

国立大学法人東海国立大学機構大学文書資料室（以下「東海国立大学機構」という。）

国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）

国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）

国立大学法人神戸大学大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）

国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）

国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）

日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

\*\*\*\*\*

## II 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

時点を問うものは、令和4年3月31日時点の状況

## III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項第4号）による受入れ

を行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

### 1 保存の状況

#### （1）特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するため必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。

「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。）では、行政機関及び独立行政法人等から受入れを行った歴史公文書等は、生物被害への対処、簡単な措置（例えば、ドライクリーニング、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し、綴じ直し）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第3条（留意事項））。また、法人若し

くはその他の団体又は個人から受入れを行った歴史公文書等については、利用の制限に関する設定を済ませた後は、行政機関及び独立行政法人等から受け入れた場合と同様、生物被害への対処、簡単な措置（綴じ直し、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し等）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施し、識別番号の付与を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第4条（留意事項））。

令和4年3月31日時点において、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で2,232,180件である。このうち、2,188,684件（98.1%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が2,176,805件（99.5%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は11,145件（0.5%）となっている。

令和2年度と比べると、総所蔵数が80,751件（対前年度比3.8%）の増加、目録に記載され排架されているものが51,626件（対前年度比2.4%）の増加となり、そのうち媒体別では「文書又は図画」が49,971件（対前年度比2.3%）、「電磁的記録」は1,647件（対前年度比17.3%）の増加となっている。

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが43,496件（1.9%）ある。目録に記載されていない理由としては、外部から寄贈・寄託された文書の分類・整理や目録の作成に時間を要していることや、令和3年度に移管されたものであって、令和4年3月31日時点では受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っていることなどがある。

表1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数	目録に記載された件数			目録未記載の件数	うち令和3年度 移管等受入れ		
		媒体の種別						
		文書又は図画	電磁的記録	その他				
国立公文書館	1,605,127	1,586,344	1,581,554	4,607	183	18,783	18,783	
宮内公文書館	95,023	95,023	95,015	8	0	0	0	
外交史料館	113,859	113,842	113,842	0	0	17	17	
北海道大学	11,125	11,074	11,074	0	0	51	51	
東北大学	12,222	12,222	12,108	114	0	0	0	
筑波大学	16,185	11,125	10,949	146	30	5,060	5,060	
東京大学	11,843	10,267	10,041	226	0	1,576	122	
東京外国語大学	21,700	6,606	6,499	107	0	15,094	15,094	
東京工業大学	692	692	690	2	0	0	0	
東海国立大学機構	37,642	37,642	37,491	151	0	0	0	
京都大学	88,751	86,335	86,335	0	0	2,416	403	
大阪大学	13,552	13,552	13,458	94	0	0	0	
神戸大学	58,627	58,627	56,610	1,603	414	0	0	
広島大学	22,518	22,518	21,974	540	4	0	0	
九州大学	15,069	14,570	14,469	0	101	499	499	
日銀アーカイブ	108,245	108,245	104,696	3,547	2	0	0	
令和3年度合計	2,232,180	2,188,684	2,176,805	11,145	734	43,496	40,029	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.1%	—	—	—	1.9%	1.8%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.5%	0.0%	—	—	
令和2年度合計	2,151,429	2,137,058	2,126,834	9,498	726	14,371	6,276	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	99.3%	—	—	—	0.7%	0.3%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.4%	0.0%	—	—	

(注)「その他」は写真原板、パネル等である。

## (2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、隨時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 2,188,684 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なものの）とされているものは 1,018,489 件 (46.5%)、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 50,970 件 (2.3%)、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 87,561 件 (4.0%) であり、合計 1,157,020 件 (52.9%) が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 1,031,664 件 (47.1%) となっている。

なお、令和2年度と比べ、審査済みの件数は、6,790件（対前年度比0.6%）の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

（単位：件）

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				要審査	
		審査済み					
		全部利用	一部利用	全部利用制限	（総計）		
国立公文書館	1,586,344	859,710	7,807	82,923	950,440	635,904	
宮内公文書館	95,023	50,868	2,758	87	53,713	41,310	
外交史料館	113,842	62,065	7,135	0	69,200	44,642	
北海道大学	11,074	1,808	16	1	1,825	9,249	
東北大学	12,222	1,322	70	0	1,392	10,830	
筑波大学	11,125	1,011	5,139	41	6,191	4,934	
東京大学	10,267	2,454	119	941	3,514	6,753	
東京外国語大学	6,606	748	0	0	748	5,858	
東京工業大学	692	28	101	0	129	563	
東海国立大学機構	37,642	1,186	128	12	1,326	36,316	
京都大学	86,335	5,382	17,969	0	23,351	62,984	
大阪大学	13,552	401	32	0	433	13,119	
神戸大学	58,627	28,355	9,334	3,149	40,838	17,789	
広島大学	22,518	1,492	265	0	1,757	20,761	
九州大学	14,570	783	8	407	1,198	13,372	
日銀アーカイブ	108,245	876	89	0	965	107,280	
令和3年度合計	2,188,684	1,018,489	50,970	87,561	1,157,020	1,031,664	
（割合）	100.0%	46.5%	2.3%	4.0%	52.9%	47.1%	
令和2年度合計	2,137,058	1,013,908	48,962	87,360	1,150,230	986,828	
（割合）	100.0%	47.4%	2.3%	4.1%	53.8%	46.2%	

（注）「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

## 2 移管等受入れの状況

令和3年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、68,254件（総所蔵件数の3.1%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが44,338件（65.0%）、②独立行政法人等から移管されたものが18,425件（27.0%）、③司法機関から移管されたものが1,551件（2.3%）、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが3,940件（5.8%）であった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数	移管元機関の別			
		行政機関	独立行政法人等	司法機関	民間その他の団体等
国立公文書館	44,590	42,718	7	1,551	314
宮内公文書館	456	456			0
外交史料館	1,164	1,164			0
北海道大学	51		51		0
東北大学	882		882		0
筑波大学	5,287		4,933		354
東京大学	431		431		0
東京外国語大学	15,281		15,281		0
東京工業大学	190		190		0
東海国立大学機構	418		418		0
京都大学	8,101		4,963		3,138
大阪大学	1,269		1,269		0
神戸大学	1,986		1,893		93
広島大学	304		304		0
九州大学	499		499		0
日銀アーカイブ	2,439		2,398		41
令和3年度合計	83,348	44,338	33,519	1,551	3,940
(割合)	100.0%	53.2%	40.2%	1.9%	4.7%
令和2年度合計	39,475	22,702	13,537	1,582	1,654
(割合)	100.0%	57.5%	34.3%	4.0%	4.2%

(注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。

2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。

3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。

4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政（法人）文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位（識別番号単位）ごとに計上しているためである。

### 3 利用請求及び処理の状況

#### (1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

令和3年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、7,656件であり、令和2年度と比べて1,282件（対前年度比20.1%）の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本

人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは7件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等を移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が4,227件行われている。

表4 利用請求件数

(単位:件)

施設名	利用請求件数(移管元行政機関等による利用の特例を除く)			(参考)移管元行政機関等による利用の特例の件数		
	うち本人からの利用請求の件数					
年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
国立公文書館	3,061	2,933	7	8	202	250
宮内公文書館	410	585	0	0	1,820	1,635
外交史料館	1,675	1,402	0	0	387	132
北海道大学	4	88	0	0	2	4
東北大学	115	25	0	0	15	7
筑波大学	13	2	0	0	0	0
東京大学	82	2	0	0	22	0
東京外国語大学	0	7	0	0	0	0
東京工業大学	88	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	79	72	0	0	14	593
京都大学	1,378	919	0	0	249	111
大阪大学	124	2	0	0	34	2
神戸大学	317	172	0	0	29	24
広島大学	25	9	0	0	230	31
九州大学	79	58	0	0	0	0
日銀アーカイブ	206	98	0	0	1,223	2,115
合計	7,656	6,374	7	8	4,227	4,904

## (2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表5のとおり、令和3年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があつたもので処理中であった9,153件に対し、7,213件(78.8%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、令和4年3月31日時点において、処理が完了していないもの(処理中)は1,597件(17.4%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	令和2年度に利用請求があり、繰り越されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,061	319	2,993	16	371
宮内公文書館	410	79	446	0	43
外交史料館	1,675	1,094	1,270	327	1,172
北海道大学	4	0	4	0	0
東北大学	115	0	115	0	0
筑波大学	13	0	13	0	0
東京大学	82	0	82	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0
東京工業大学	88	0	88	0	0
東海国立大学機構	79	0	79	0	0
京都大学	1,378	0	1,378	0	0
大阪大学	124	0	124	0	0
神戸大学	317	0	317	0	0
広島大学	25	0	25	0	0
九州大学	79	0	79	0	0
日銀アーカイブ	206	5	200	0	11
令和3年度合計	9,153		7,213	343	1,597
(割合)	100.0%		78.8%	3.7%	17.4%
令和2年度合計	8,166		6,330	339	1,497
(割合)	100.0%		77.5%	4.2%	18.3%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数（繰り越されたものを含む。）に占める割合を表す。

## 4 利用決定の状況

### (1) 利用決定件数

令和3年度には、表6のとおり、7,265件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は5,652件(77.8%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は1,609件(22.1%)となっている。また、形式不備により全部利用制限とした決定が4件(0.1%)あった。

また、一部利用決定がなされた1,609件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,123件(69.8%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)471件(29.3%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)189件(11.7%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)170件(10.6%)となっている。

表6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数																			
	全部利用決定	一部利用決定												全部利用制限						
		利用制限事由(法16条該当性)												利用制限事由(法16条該当性)						
		1号				2号			3号	4号	5号	1号	2号	3号	4号	5号	形式不備			
		イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ					イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ			
国立公文書館	3,045	2,642	403	316	71	44	4	0	0	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	
宮内公文書館	446	332	114	98	7	1	58				0	1	0	0	0	0	0	0	0	
外交史料館	1,270	595	675	305	110	426	108				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道大学	4	3	1					1	0		0	0					0	0	0	
東北大大学	115	50	65					65	0		0	0					0	0	0	
筑波大学	13	0	13					0	0		13	0					0	0	0	
東京大学	82	78	4					4	0		0	0					0	0	0	
東京外国语大学	0	0	0					0	0		0	0					0	0	0	
東京工業大学	88	0	88					88	0		0	0					0	0	0	
東海国立大学機構	79	63	16					16	0		0	0					0	0	0	
京都大学	1,378	1,282	92					92	0		0	0	4				0	0	4	
大阪大学	124	124	0					0	0		0	0	0				0	0	0	
神戸大学	317	226	91					91	0		0	0	0				0	0	0	
広島大学	25	25	0					0	0		0	0	0				0	0	0	
九州大学	79	79	0					0	0		0	0	0				0	0	0	
日銀アカイブ	200	153	47					47	1		0	0	0				0	0	0	
令和3年度合計	7,265	5,652	1,609	719	188	471	170	404	1	15	13	16	4	0	0	0	0	0	4	
(割合)	100.0%	77.8%	22.1%										0.1%							
令和2年度合計	6,352	5,138	1,205	724	150	358	142	144	6	32	3	22	9	0	0	0	0	0	0	
(割合)	100.0%	80.9%	19.0%										0.1%							

- (注) 1 1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため、利用制限事由欄の数の合計と、一部利用決定の数は、必ずしも一致しない。  
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は表5の処理済み件数(7,213件)と一致しない。  
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。  
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。  
 5 斜線部分は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

## (2) 利用決定までの期間の状況

特定歴史公文書等ガイドライン(第3章第1節第15条)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

### ア 利用決定までの期間

令和3年度中になされた利用決定7,265件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、延長をしなかった5,388件(74.2%)については、即日に利用決定を行ったものは971件(13.4%)、30日以内に利用決定を行ったものは4,417件(60.8%)であった。

また、30日以内の延長を行った82件(1.1%)については、全て期限内に利用決定がなされた。特例延長を行った1,795件(24.7%)について

は、期限内に利用決定がなされたものは1,794件(24.7%)、期限を超過したものは1件(0.01%)であった。

上記の期限超過1件は、国立公文書館で発生した事案であるが、これは特例延長を適用し60日以内に利用決定するとした相当の部分について、期限を超過していたことが利用請求者からの問合せにより判明したものである。期限の確認が不十分であったことから発生したため、同様の事案の再発を防止するために、利用決定期限が近い文書をより正確に把握できるよう進捗管理方法を改善している。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)									
	延長をしなかったもの			30日以内の延長			特例延長			
	即日	30日以内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過	
国立公文書館	3,045	2,546	631	1,915	0	30	30	0	469	468
宮内公文書館	446	328	0	328	0	44	44	0	74	74
外交史料館	1,270	18	0	18	0	0	0	0	1,252	1,252
北海道大学	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0
東北大学	115	115	18	97	0	0	0	0	0	0
筑波大学	13	13	0	13	0	0	0	0	0	0
東京大学	82	82	0	82	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	88	88	0	88	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	79	79	53	26	0	0	0	0	0	0
京都大学	1,378	1,378	0	1,378	0	0	0	0	0	0
大阪大学	124	124	14	110	0	0	0	0	0	0
神戸大学	317	317	255	62	0	0	0	0	0	0
広島大学	25	25	0	25	0	0	0	0	0	0
九州大学	79	79	0	79	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	200	192	0	192	0	8	8	0	0	0
令和3年度合計	7,265	5,388	971	4,417	0	82	82	0	1,795	1,794
(割合)	100.0%	74.2%	13.4%	60.8%	0.0%	1.1%	1.1%	0.0%	24.7%	24.7%
令和2年度合計	6,352	4,435	1,794	2,641	0	84	84	0	1,833	1,821
(割合)	100.0%	69.8%	28.2%	41.6%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%	28.9%	28.7%
										0.2%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

#### イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができるとされている(第3章第1節第15条第3項)。

令和3年度に30日以内の延長を行った82件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが24件(29.3%)、審査が困難で時間を要したものが57件(69.5%)であった。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
	対象文書が大量	審査が困難で時間を要した	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由	
国立公文書館	30	3	26	0	1	0
宮内公文書館	44	20	24	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	8	1	7	0	0	0
令和3年度合計	82	24	57	0	1	0
(割合)	100.0%	29.3%	69.5%	0.0%	1.2%	0.0%
令和2年度合計	84	46	37	0	0	1
(割合)	100.0%	54.8%	44.0%	0.0%	0.0%	1.2%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数(合計)とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

## ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定をすることができるとしている(第3章第1節第15条第4項)。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は1,795件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、205件(11.4%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが38件(2.1%)、91日から半年以内が160件(8.9%)、半年超から1年以内が1,171件(65.2%)となっており、1年を超えたものが221件(12.3%)という状況であった。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	469	154	37	108	93	77
宮内公文書館	74	29	0	6	39	0
外交史料館	1,252	22	1	46	1,039	144
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和3年度合計	1,795	205	38	160	1,171	221
(割合)	100.0%	11.4%	2.1%	8.9%	65.2%	12.3%
令和2年度合計	1,833	351	50	133	1,006	293
(割合)	100.0%	19.1%	2.7%	7.3%	54.9%	16.0%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数に占める割合を表す。

## 5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複写したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数6,275件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが3,307件、写しの交付によるものが2,968件となっている。なお、利用件数は令和2年度と比べて、1,349件（対前年度比27.4%）の増加となっている。

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数		
		閲覧視聴聴取	写しの交付
国立公文書館	2,417	466	1,951
宮内公文書館	239	228	11
外交史料館	20	15	5
北海道大学	4	1	3
東北大学	725	410	315
筑波大学	13	13	0
東京大学	129	114	15
東京外国語大学	0	0	0
東京工業大学	88	88	0
東海国立大学機構	102	93	9
京都大学	1,715	1,378	337
大阪大学	125	124	1
神戸大学	375	253	122
広島大学	25	25	0
九州大学	79	79	0
日銀アーカイブ	219	20	199
令和3年度合計	6,275	3,307	2,968
令和2年度合計	4,926	1,964	2,962

(注) 令和3年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数（表6：7,265件）を満たしていない。

## 6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（平成26年法律第68号）による審査請求をすることができる（公文書管理法第21条第1項）。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、①審査請求が不適法であり却下する場合、②全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第4項）。

令和3年度には、利用請求に対する処分に係る審査請求は、表11のとおり、国立公文書館で1件、宮内公文書館で1件、外交史料館で1件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求											
		審査請求件数		処理件数				公文書管理委員会に諮問した事件					
		継 続	新 規	却 下	処 理 中	詮 問 準 備 中	全 部 利 用 に 変 更	詮 問 中	決 定 準 備 中	裁 決 済み	答 申 と 異 なる 裁 決	詮 問 の 取 下 げ	
令和3年度	国立公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	宮内公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	外交史料館	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
令和2年度	国立公文書館	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0
	宮内公文書館	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0

(注) 「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

## 7 訴訟の状況

令和 3 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

## 8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

### (1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で隨時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが望ましいとしている（第 3 章第 2 節第 22 条第 1 項（留意事項））。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、25,634 件が簡便な方法によって利用に供されており、令和 2 年度と比べると、5,937 件（対前年度比 30.1%）の増加となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 23,568 件（91.9%）、複写物の提供による利用が 2,066 件（8.1%）となっている。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法により利用に供した件数		
	閲覧件数	複写物の提供件数	
国立公文書館	10,483	10,389	94
宮内公文書館	4,114	3,709	405
外交史料館	10,163	8,623	1,540
北海道大学	79	79	0
東北大学	280	265	15
筑波大学	165	165	0
東京大学	76	76	0
東京外国语大学	21	21	0
東京工業大学	0	0	0
東海国立大学機構	118	118	0
京都大学	0	0	0
大阪大学	7	7	0
神戸大学	3	3	0
広島大学	1	1	0
九州大学	124	112	12
日銀アーカイブ	0	0	0
令和3年度合計	25,634	23,568	2,066
(割合)	100.0%	91.9%	8.1%
令和2年度合計	19,697	18,997	700
(割合)	100.0%	96.4%	3.6%

(注) 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

## (2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電磁的記録による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第2章第2節第7条（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、令和3年度に新規作成された件数は、文書又は図画から紙媒体の複製を作成したものが63件、文書又は図画から電磁的記録の複製を作成したものが32,396件、電磁的記録から電磁的記録の複製を作成したものが256件となっている。

表 13 複製物の作成の状況

(単位:件、冊、コマ)

施設名	複製物作成件数 (元の資料が)文書又は図画	紙媒体の複製を作成						電磁的記録の複製を作成			(元の資料が)電磁的記録 電磁的記録の複製を作成 令和3年度末までに作成したもの(累計)	
		令和3年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)		うち、令和3年度に新規に複製が作成された資料の件数		令和3年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)		うち、令和3年度に新規に複製が作成された資料の件数				
		複製によりできた紙媒体の冊数	複製によりできた紙媒体の冊数	複製によりできた電磁的記録のコマ数	複製によりできた電磁的記録のコマ数	うち、令和3年度に新規作成	うち、令和3年度に新規作成	うち、令和3年度に新規作成	うち、令和3年度に新規作成	うち、令和3年度に新規作成		
国立公文書館	380,660	380,660	0	0	0	380,660	32,920,456	30,035	2,105,603	0	0	
宮内公文書館	12,069	12,068	0	0	0	12,068	854,216	1,680	92,969	1	1	
外交史料館	45,594	45,594	0	0	0	45,594	10,209,216	391	106,853	0	0	
北海道大学	84	84	84	84	3	3	0	0	0	0	0	
東北大大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
筑波大学	54	0	0	0	0	0	0	0	0	54	13	
東京大学	296	296	0	0	0	296	157,501	59	22,698	0	0	
東京外国语大学	71	71	0	0	0	71	17,943	33	12,078	0	0	
東京工业大学	99	99	0	0	0	99	23,772	9	3,716	0	0	
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	23,874	23,874	18,190	1,052	57	50	5,684	79,742	8	3,346	0	
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	1,033	1,031	17	17	0	0	1,014	27,415	85	3,620	2	
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	175	175	95	95	3	3	80	80	80	0	0	
日銀アーカイブ	12,780	9,383	9,306	10,370	0	0	77	0	16	2,247	3,397	
令和3年度合計	476,789	473,335	27,692	11,618	63	56	445,643	44,290,341	32,396	2,353,210	3,454	
令和2年度合計	438,939	435,413	—	—	—	—	—	—	—	—	3,526	
											84	

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

### (3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（第3章第2節第22条第2項）。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの7館となっている。

令和3年度における特定歴史公文書等の提供数は406,179件、33,683,784コマであり、これに対して、年間で1,054,157件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、令和2年度と比べると、件数で39,424件（対前年度比10.7%）、コマ数で2,232,572コマ（対前年度比7.1%）の増加となっている。

表14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	令和3年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
国立公文書館	有	380,787	350,741	32,935,651	30,830,020	575,936	1,117,313
宮内公文書館	有	8,541	6,697	494,966	406,975	348,797	305,665
外交史料館	有	709	709	1,536	1,536	52,977	39,314
北海道大学	無			—			
東北大学	無			—			
筑波大学	無			—			
東京大学	有	9,531	1,980	152,469	116,870	74,060	88,636
東京外国語大学	無			—			
東京工業大学	無			—			
東海国立大学機構	無			—			
京都大学	有	5,684	5,718	79,742	76,438	不明	不明
大阪大学	無			—			
神戸大学	有	860	860	15,714	15,714	929	1,477
広島大学	無			—			
九州大学	無			—			
日銀アーカイブ	有	67	50	3,706	3,659	1,458	1,397
合計	—	406,179	366,755	33,683,784	31,451,212	1,054,157	1,553,802

(注) 京都大学のデジタルアーカイブは、アクセス統計機能を有していないため、年間アクセス件数の値を「不明」としている。

#### (4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の特定歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第3章第2節第23条（留意事項））。

国立公文書館等において、令和3年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、48回であり、合わせておよそ188,496人が来場している。また、見学会は88回開催しており、570人の見学者を受け入れている。

なお、令和2年度と比べて、展示会の入場者数は83,362人（対前年度比79.3%）の増加、見学会の入場者数は115人（対前年度比25.3%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料1を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
国立公文書館	7	8	9,997	9,868	40	33	285	297
宮内公文書館	1	1	1,988	3,865	1	0	1	0
外交史料館	4	3	582	767	21	20	142	79
北海道大学	4	5	11,525	73	6	6	22	34
東北大学	6	4	823	66	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	8	4	56	27
東京大学	1	1	不明	0	3	0	5	0
東京外国語大学	4	3	78,154	33,837	0	0	0	0
東京工業大学	1	1	105	98	0	0	0	0
東海国立大学機構	3	1	不明	不明	0	1	0	2
京都大学	4	4	11,663	6,289	2	1	5	8
大阪大学	2	1	823	不明	1	0	1	0
神戸大学	4	1	9,014	1,649	3	2	37	8
広島大学	2	1	不明	250	0	0	0	0
九州大学	2	1	3,834	0	3	0	16	0
日銀アーカイブ	3	3	59,988	48,372	0	0	0	0
合計	48	38	188,496	105,134	88	67	570	455

(注) 1 「東京大学」及び「広島大学」の展示会は、展示入場者数の集計を行っていないため、「不明」と記載している。

2 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

3 「東海国立大学機構」の展示会は、ウェブサイトの一部分としてオンライン展示したものであり、同展示会のみの視聴者数を集計することが困難であることから、「不明」と記載している。

4 「日銀アーカイブ」の展示会は、日本銀行金融研究所貨幣博物館等の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われていることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

## (5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等以外の機関での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共目的のある行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出の機会の増加に努めることも重要であるとしている（第3章第2節第24条（留意事項））。

令和3年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で405件となっており、その内訳をみると、独立行政法人等へ29件（7.2%）のほか、地方公共団体へ30件（7.4%）、民間その他の団体へ346件（85.4%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数				
	国立公文書館等	国の機関	独立行政法人等	地方公共団体	民間その他の団体
国立公文書館	33	0	0	10	23
宮内公文書館	4	0	0	0	4
外交史料館	3	0	0	0	3
北海道大学	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0
東京大学	18	0	0	18	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	342	0	0	0	342
京都大学	1	0	0	1	0
大阪大学	0	0	0	0	0
神戸大学	4	0	0	0	4
広島大学	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0
令和3年度合計	405	0	0	29	346
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	7.2%	7.4% 85.4%
令和2年度合計	286	0	1	26	25 234
(割合)	100.0%	0.0%	0.3%	9.1%	8.7% 81.8%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

## (6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第3章第2節第25条（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、令和3年度には、国立公文書館で8件となっている。

なお、国立公文書館で原本の特別利用に供された特定歴史公文書等は、「朽木家古文書」、「康永公事日記」、「政所奉書」及び「大乗院寺社雜事記」である。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数								
	年度		文書又は図画		電磁的記録		その他		
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	
国立公文書館	8	6	8	6	0	0	0	0	0
宮内公文書館	0	4	0	4	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	1	0	1	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	11	8	11	0	0	0	0	0

### (7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。レファレンスの具体的な内容は、国立公文書館等の体制、所蔵資料の性格等により異なるものであるが、例えば、以下のようなものが考えられる（第3章第2節第26条（留意事項））。

- ① 特定歴史公文書等の利用に関する情報の提供
- ② 特定歴史公文書等の目録に関する情報の提供
- ③ 特定歴史公文書等の検索方法に関する情報の提供
- ④ 特定歴史公文書等に関する参考文献
- ⑤ 他の公文書館等に関する情報の提供

令和3年度において、国立公文書館等では、上述の具体的な内容に該当するレファレンスが行われているほか、その他の情報の提供として、例えば、大学の歴史に関する情報などが提供された。

## 9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見

いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる」とされている（公文書管理法第25条）。

令和3年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

## 10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

加えて、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を行うこともできるとされている。また、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を実施することもできるとされている（第5章第30条）。

これらに基づき、国立公文書館等では、表18のとおり、令和3年度中に57回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から9,758人が参加している。

また、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表19のとおり、令和3年度中は計31回の講師派遣が行われている。

表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数	総参加者数		国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他者の者への研修	
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
国立公文書館	13	4,528	1	37	7	3,472	3	837	2	182	0	0	0
宮内公文書館	3	87	1	2	2	85	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	6	14	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	1	4	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	94	0	0	0	0	1	94	0	0	0	0	0
筑波大学	10	40	10	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	91	0	0	0	0	1	91	0	0	0	0	0
東京外国語大学	1	246	0	0	0	0	1	246	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	82	0	0	0	0	1	82	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3	78	0	0	0	0	3	78	0	0	0	0	0
大阪大学	2	3,934	0	0	0	0	2	3,934	0	0	0	0	0
神戸大学	3	168	2	7	0	0	1	161	0	0	0	0	0
広島大学	2	226	0	0	0	0	2	226	0	0	0	0	0
九州大学	1	40	0	0	0	0	1	40	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	9	126	8	94	0	0	1	32	0	0	0	0	0
令和3年度合計	57	9,758	29	198	9	3,557	17	5,821	2	182	0	0	0
(割合)	100.0%	—	50.9%	—	15.8%	—	29.8%	—	3.5%	—	0.0%	—	—
令和2年度合計	53	6,312	28	137	9	1,316	14	4,763	2	96	0	0	0
(割合)	100.0%	—	52.8%	—	17.0%	—	26.4%	—	3.8%	—	0.0%	—	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数

(単位：回)

施設名	講師派遣の総実施回数	講師派遣の総実施回数				
		国立公文書館等への講師派遣	行政機関への講師派遣	独立行政法人等への講師派遣	地方公共団体への講師派遣	民間団体への講師派遣
国立公文書館	19	0	8	1	2	8
宮内公文書館	2	0	0	0	0	2
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	4	2	0	1	0	1
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	1	0	0	1	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	2	1	0	1	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	3	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和3年度	31	3	8	7	2	11
(割合)	100.0%	9.7%	25.8%	22.6%	6.5%	35.5%
令和2年度	33	4	10	7	3	9
(割合)	100.0%	12.1%	30.3%	21.2%	9.1%	27.3%

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

## 11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、令和3年度中には、以下のような取組が行われている。

### ＜特定歴史公文書等の保存＞

- ・ 移管受入れをしたM0のバックアップデータの長期保存DVD - Rへの格納を行った（日銀アーカイブ）。
- ・ アーカイブが所蔵している最古の国債の保存措置を実施した（日銀アーカイブ）。

### ＜利用の促進等＞

- ・ 明治天皇の御手許に報告・献上された資料群「明治天皇御手許書類」を始めとした、明治期の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化を進めるべく、5か年計画の第四年度として、約900件の撮影を行った（宮内公文書館）。
- ・ 大学の授業「近代日本のなかの東京外国语大学」を主催し、受講者に文書館の所蔵する歴史資料の紹介を交え講義を行った（東京外国语大学）。

### ＜その他＞

- ・ 大学史編纂事業（150周年事業）の実施に伴い、本学関係資料群の調査・収集を進め、学内に残された関係文書の調査を進めた（東京外国语大学）。
- ・ 館員が監査担当者の指名を受け、監査室、財務・総務室総務グループとともに内部監査に同行し、法人文書管理に関する状況監査を実施した（平成26年度以降継続）（広島大学）。
- ・ 一般からの利用請求への対応において、利用者が手数料の払込証明書をアーカイブに提出する手続を廃止した（日銀アーカイブ）。

資料1 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
国立公文書館	1	「日本のあゆみ」	R3. 4. 1～R4. 3. 31 ※R3. 5. 24～R3. 6. 2の期間は臨時休館により開催せず（新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴う緊急事態宣言による臨時休館）	
	2	令和3年春の特別展「1964 高度成長と東京オリンピックの時代」	R3. 4. 10～R3. 4. 24 ※R3. 4. 25～R3. 5. 23の期間は臨時休館により開催せず（新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴う緊急事態宣言による臨時休館）	当初予定：R3. 4. 10～R3. 5. 23
	3	国立公文書館開館50周年記念 公文書管理法施行10周年記念連続企画展①「文書管理の歴史を紐解く－古代～近世の文書の管理・保存・利用－」	R3. 6. 26～R3. 8. 29	
	4	国立公文書館開館50周年記念 公文書管理法施行10周年記念連続企画展②「おしゃべりな本たち－謎解き！紙と文字から探る内閣文庫－」	R3. 9. 25～R3. 11. 28	
	5	国立公文書館開館50周年記念 公文書管理法施行10周年記念連続企画展③「近現代の文書管理の歴史－記録を守る、未来に活かす。－」	R4. 1. 15～R4. 3. 13	
	6	館外展「国立公文書館所蔵資料展 近代日本のあゆみと三豈」	R4. 1. 22～R4. 2. 27	パネル展示
	7	デジタル展示「江戸の花だより」	R4. 1. 17～	令和3年度新規公開コンテンツ
	8	つくば分館常設展	R3. 4. 1～R4. 3. 31 ※R3. 8. 20～R3. 9. 17の期間は臨時休館により開催せず（新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴う茨城県非常事態宣言による臨時休館）	
	9	つくば分館 翼の軌跡－公文書で辿る日本の航空史－	R3. 4. 5～R3. 4. 16	
	10	つくば分館 たべものがたり－グルメな古典文学－	R3. 7. 20～R3. 8. 19 ※R3. 8. 20～R3. 8. 31の期間は臨時休館により開催せず（新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴う茨城県非常事態宣言による臨時休館）	当初予定：R3. 7. 20～R3. 8. 31
宮内公文書館	1	「鞍上にて駆ける近代 御料馬・主馬寮・天覧競馬」	R3. 9. 11～R3. 11. 21 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催会場である馬の博物館の休館があり、R3. 10. 1～R3. 11. 21に変更	公益財団法人馬事文化財団との共催展
外交史料館	1	常設展示	通年	令和3年4月26日～6月27日、7月12日～10月8日の期間は臨時休館
	2	特別展示「外交史料館五十年」	R3. 4. 15～R3. 7. 9	令和3年4月26日～令和3年6月27日の期間は臨時休館
	3	特別展示「外交史料にみるオリンピック」	R3. 10. 11～R4. 1. 26	
	4	特別展示「外交史料館五十年」（再展示）	R4. 2. 3～R4. 5. 25	
北海道大学	1	常設展示「北大生の群像——北大150年の主人公たち」・「新渡戸稻造と遠友夜学校」	常時*	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約で臨時応対・公開
	2	オンライン展示「写真でたどる北大キャンパスの移り変わり1940's～1960's」	R3. 9. 24～	
	3	常設展示「北海道大学沿革史展示」	常時	・会場（北海道大学百年記念会館） ・入場者不集計
	4	企画展示「宮澤・レーン事件」30周年特別展」	R3. 12. 4～R4. 1. 30	・会場・共催（北海道大学総合博物館）
東北大	1	歴史の中の東北大	R3. 10. 25～R4. 3. 31	常設展示
	2	魯迅記念展示室	R3. 10. 25～R4. 3. 31	常設展示
	3	階段教室展示ルーム	R3. 11. 18～R4. 3. 31	常設展示
	4	新入生歓迎展示「川内歴史さんぽ—縄文・仙台城、そして東北大へ—」	R3. 3. 30～R3. 5. 10	前年度からの継続
	5	仙台市戦災復興記念館 戦災復興展	R3. 7. 3～R3. 7. 31	企画展示
	6	センター3施設合同企画展示「大學さんぽのススメ2」	R3. 10. 11～R3. 11. 5	企画展示

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
東京大学	1	東京大学附属図書館第15回柏図書館企画展示「図面と資料から見る東京大学キャンパスの系譜(続)	R3.4.5～R4.3.31	無人パネル展示のため観覧者数不明
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史	R3.4.22～R3.7.21	入場者数不明
	2	1964年東京オリンピックと外語の学生たち	R3.7.21～R3.11.18	入場者数不明
	3	東京外国語大学における言語教育の歴史	R3.11.18～R3.5.12	入場者数不明
	4	東京外国語大学の歩み	R3.4.1～R4.3.31	入場者数不明、常設展示
東京工業大学	1	田町キャンパスの歴史と土地活用	R4.2.1～R4.2.28	
東海国立大学機構	1	創基150周年記念企画(1)「パネル展：創基から官立大学へ」	R3.10.16	第17回名古屋大学ホームカミングデイでのオンライン企画展示
	2	創基150周年記念企画(2)「ムービー：鶴舞キャンパスの変遷」	R3.10.16	
	3	「スライドショー：写真で見るあの頃の名大」	R3.10.16	
京都大学	1	京都大学の歴史	R3.4.1～R4.3.31	常設展。本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	R3.4.1～R4.3.31	常設展。第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	京大の80's	R3.8.3～R4.10.31	学内資料や写真を使って、京都大学の1980年代を振り返る展示を行った。
	4	京大図書館の起源—知の集積地として—	R3.11.2～R4.1.16	学内資料等を使って、附属図書館の草創期を辿った。
大阪大学	1	大学創立周年記念展「街に生きる学問—学都大阪の礎・つなぎあう想い—」	R3.6.3～R3.8.10	総合学術博物館と共に
	2	「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」	R4.2.1～R4.2.13	大阪大学アーカイブズ・大阪府内自治体「公文書管理と保存」連絡会議主催
神戸大学	1	暮らしにみる昭和の時代 兵庫展	R3.10.7～R3.10.17	主催：昭和館 共催：当室 会場：兵庫県立美術館ギャラリー
	2	常設展「神戸大学史展—創立1902(明治35)年から現代まで—」	通年 (展示替、特別展開催時を除く) (コロナ禍等のため休止：R3.4.26～R3.6.20、R3.8.20～R3.11.28)	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール
	3	特別展「大正時代の神戸大学—100年前の学生たちの青春譜—」	R3.10.28～R3.11.19	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール
	4	巡回展「大正時代の神戸大学—100年前の学生たちの青春譜—パネル展」	R3.12.1～R4.1.31 (R3.12.23～R4.1.16を除く)	会場：神戸大学海事博物館
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	R3.8.6	広島原爆記念日の特別展示(広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ)(会場：地域・国際交流プラザ(中央図書館1F))
	2	広島大学の歴史	R3.11.6	第15回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展(会場：サタケメモリアルホールロビー)
九州大学	1	常設展 九州大学の歴史	R3.5～実施中	
	2	武谷棕亭生誕200年記念 大阪大学・九州大学巡回展「緒方洪庵と武谷棕亭」電子展示	R4.1～R4.6	
日銀アーカイブ	1	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	R3.4.1～R4.3.31	
	2	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	R3.4.1～R4.3.31	
	3	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	R3.4.1～R4.3.31	